

1. 議事日程

〔平成26年第1回安芸高田市議会3月定例会第7日目〕

平成26年 2月27日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	藤井昌之	16番	青原敏治
17番	金行哲昭	18番	塚本近

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

14番 秋田雅朝 15番 藤井昌之

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	永井初男	総務部長	沖野文雄
企画振興部長	竹本峰昭	市民部長	新川昭夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武岡隆文	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	小田忠	建設部長兼公営企業部長	西原裕文
教育次長	沖野和明	消防長	久保高憲
会計管理者	森川薫	八千代支所長	叶丸一雅
美土里支所長	高本修	甲田支所長	秋重正義
向原支所長	岡崎賢志	総務課長	杉安明彦
行政経営課長	西岡保典	政策企画課長	山平修

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（5名）

事務局 長	外 輪 勇 三	事務局 次 長	山 中 章
主 任	大 足 龍 利	主 任	宗 近 弘 美
主 任 主 事	有 岡 聖 子		

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 塚本議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において14番  
秋田雅朝君、及び15番 藤井昌之君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 塚本議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。  
17番 金行哲昭君。
- 金行議員 おはようございます。  
17番、政友会、金行でございます。通告どおり、大枠2点を質問させていただきます。  
まず、「地域おこし協力隊」について、市長に質問させていただきます。今、都会に住む人が都会を離れて田舎で生活したい、地域社会に貢献しまちづくりをしたい、人とつながりを大切に生きていきたい、自然の中で暮らしたい、みずから作物を育てたいなどさまざまな理由で、豊かな自然環境や歴史・文化などに恵まれた地方、田舎に注目されております。  
21年度だったですか、総務省の事業で「地域おこし協力隊」がございまして、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲のある都市の住民のニーズや若者のニーズに応えながら、地域力維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みでございます。  
御存じだとは思いますが、具体的には、地方自治体が地方に住民を受け入れ、「地域おこし協力隊」として委託し、一定期間以上、農林の応援、水源保全、監視活動、住民生活支援など各種の地域協力活動に従事していきながら、地域の定着・定着を図るということです。  
よって、本市にも「地域おこし協力隊」の設置を求めますが、市長の考えをお聞きします。
- 塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 おはようございます。  
ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。「地域おこし協

力隊」の設置についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、「地域おこし協力隊」の制度は、全国的に少子高齢化等により人口の減少が進む中で、地方自治体が都市部の住民を委嘱により受け入れ、地域おこし活動や農林漁業の応援などに従事してもらい、あわせてその定住・定着を図ることを目的とする、総務省所管の事業であります。

安芸高田市におきましても過疎化の問題が深刻となっており、人口減少を抑制する対策は喫緊の課題であると認識しております。

昨年9月の定例会で同様の質問がございましたけど、本市では平成23年度・24年度の2年間「まちづくり支援員」を各支所に配置いたし、地域振興組織の課題の把握や業務の支援をいたしたところでございます。

お尋ねの「地域おこし協力隊」は、移住を条件とし、都市部からの人材を受け入れるものであり、導入については慎重に検討していかなければいけないと思っております。

また、地域振興会などの協力を得ながら、これからの本市における、まちづくりの将来像を明確にすることが重要であると考えております。その上で、具体的に「何を」、「どのように進め」、「どのような活動を望むのか」、など課題解決に向けた確かな目的を持ったものであれば、「地域おこし協力隊」や「集落支援員」などの制度活用も検討したいと考えております。

この問題につきましては、大切な定住のツールでございますので、慎重にこれからも対処していきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 慎重にするということですが、とにかく平成21年度の隊員数が、当時89名でございました。31自治体で始まり、昨年25年度は978名、318自治体とふえております。

そこで、恐らく御存じだと思いますが、県内でどの程度活動されているのか、お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 県内の市町における「地域おこし協力隊制度」の活用実態についてのお尋ねであります。

平成25年度特別交付税ベースの資料によりますと、全国で318の自治体がこの制度を利用し、978人の「地域おこし協力隊員」が自治体から委嘱されております。

広島県におきましては、三原市、府中市、三次市、廿日市市の4市と安芸太田町、神石高原町の2町で、18名の方が活動に従事されているのが実態でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 やっぱり各市町村にしてもかなりの注目を浴びている事業でございます。

事業に伴っては、やっぱり協力隊の地域要件、財源措置等は非常に考えられるところでございますが、その協力隊の地域要件、財源措置等はどうかとなっておりますか、お聞きします。

○塚 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 地域要件、財源措置についてのお尋ねであります。

まず地域おこし協力隊員の地域要件でございますが、生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等から、過疎、山村、離島、半島等の地域に移し、住民票を移動させた者を「地域おこし協力隊員」として受け入れた場合が、対象になるものでございます。

次に、財源措置でございますが、隊員の報酬や活動費を対象として、報酬・活動費それぞれ200万円が上限であります。なおかつ隊員一人につき400万円を上限とされております。また隊員の募集にかかる費用を自治体1団体あたり200万円を上限に財政支援されるものであります。

しかし、この制度に対する国の財政的支援は、いわゆる補助金ではなく、特別交付税として措置されるものであります。期間はおおむね1年以上3年以内となっており、3年を超える場合は、特別交付税は受けられなくなりますので、この制度の活用につきましては慎重に検討する必要があります。御理解を賜りたいと思います。

○塚 本 議 長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 まさしく1年から3年までの交付金でございます。一生涯するというわけにはいきませんので、そこらはやっぱり若者が田舎に住みたい、田舎で何かをしたいという思いで来るのですから、それはその出発点はお助けをやって、それから永住ということを考えていくのが行政の仕事ではないでしょうか。

市長が施政方針でも言われておるとおり、空き家の活用の件においても若者定着においても、非常にこれは市長の施政方針と一致するところはあると思うんです。この施策は。市長、この部分を前向きに考えることができますか、お聞きします。

○塚 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 この定住につきましては、安芸高田市の主要な課題でございます。地域おこし協力隊の制度の活用ができるよう、条件整備について、これからも研究してできるだけ住んでいただけるような仕組みをつくっていきたいと思います。

ただ、相手におもしろ半分に来てもらったら困るので、安芸高田市のニーズにどういうものがあうかとか、梨の剪定があうのか、米の作付が

あうのか、そういうことも配慮した上で、お互いがよくないと定住まで結びつかないので、その辺を我々は勉強しながら挑戦をしてみたいと思います。このことによって、一人でも二人でもこの安芸高田市に住んでもらえれば大きな成果だと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今市長が言われたように、遊び半分でちょっと行ってみようかという考えではいけない。この分の制度は隊員と地域と自治体の三者が構成されるトライアルでやるという、もともとの発想になっております。そこらをよく吟味してやっていかないけんと思うわけでございます。

各地域では振興会が非常に盛んに行われております。例えて言えば、小原振興会というところは振興会活動がかなり進んでおります。そういうもので地域の元気を出す、活力へのでこ入れに対しても非常に必要じゃないかと思うわけでございます。もう一度、そういうことをかみしめながら、市長のやろうとする意気込みをお聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私の表現不足かも知れませんが、本当にやりたいという気持ちはあります。

振興会とか地域とか行政とかが一体となってしていかないかと。これをただやったんじゃないかに、中身のあるものに、定住に結びつけるような形でちゃんと研究したいと先ほど申しましたわけでございます。これはいろいろな課題がございまして、来たほうも遊びじゃ困るんだということで、慎重に成果の上がるような手法の検索をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。非常に熱意のあるつもりで言ってるんですけど、表現の仕方がまずかったら加えてまいりたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 市長の熱意は十分入っておりますので、その分を行動に移してもらえればよろしいと思います。

次の質問に移ります。

公共施設の再編にかかる市民への情報開示。昨年度で大体のハードの仕事は終わったんじゃないかと言われております。公共施設の再編を市民に広報するという事は、今からハード面でのものができますと、将来はそれを守っていかないけん、それを築いていかないけん、不用なものはもう壊していかないけん。ただ、その年になってここはだめですよとかいうものでは、前もって前もって住民に知らせて広報する必要がありますが、その点どう考えておられますか。お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。

本年度、公共施設現状分析調査を行い議会へ報告すると同時に、市のホームページへ掲載し広く公表しているところでございます。地方交付税の合併特例加算の段階的削減及び人口減少等により、本市の財政状況は急速に悪化することが懸念されます。

今後は、限られた行政資源を有効に配分し、さらなる市民サービスの質の向上を図るため、施設の集約化・既存施設の有効活用を行う必要がございます。これまでの行政改革により医療福祉施設の民間譲渡及び集会施設の地元譲渡を進めておりますが、さらなる公共施設の再編が必要になると考えておるところでございます。

既に、再編計画の素案作成に着手しておりますが、市民の代表で組織されております行政改革懇話会等の意見を踏まえて、議会の同意を得ながら、広く市民に周知をしていくつもりでございますので、御理解を賜りたいと思います。

議員の皆様におかれても、持続可能な財政確立のために御協力いただきますようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今盛んに調査され、それによっていろいろとどうすべきかということをやると。

施政方針にこだわるんですけど、市長の施政方針の中にも、市内の既存する公共施設については今後老朽化が進み、修繕費用等が重なってくると。市内全ての公共施設については、今後の利用方法などを検討し、公共施設配置の最適化の検討を進め、必要となる施設の管理・運営等を策定していきますと出ております。

私も全くそうだと思います。財産を守り、生活環境の公共化を維持し、資産・債務の情報提供をすることこそが、コストを削減し、市民へ開示することが必要だと思います。今後、今のハード的な既存の建物が、幾らの維持管理費を要し、幾らの改善費用を要し、幾らの建てかえ費用を要し、幾らの設備投資額を要しといった将来の予測は必要なこととなっております。それが必要で、そのことによって市民に開示し、御理解をしてもらうことが必要だと思いますが、その点はどうか考えられていますか。お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、建物の保存とか解体にあたっては、将来今の耐震性の問題とか、将来にあたっての費用対効果とか、こういうものを審議しながらそういう行動に移していきたいと思っております。

現在あるものについても、例えば組織が違ってても目的が違ってても、有効に活用するものであればちゃんと使っていくというような、市全体で考えてそういう方向性を出していきたいと思っております。

いかなる何ぼでどうかというのはわかりませんが、市としてはこういう市の財産を有効活用するという観点から立って、また危機管理を考えた上でそういうことを考えていきますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 公共施設も建つのはそのときで、維持管理が大変だということは、私もずっと今までやらせてもらってわかっています。それを住民に御理解と開示していくということがすごく必要だと思うわけです。今回の学校統合にしても支所の問題にしても、いろいろ管理していく問題を開示するということが必要であると思いますので、それを念願しまして、私の質問を終わらせていただきます

○塚本議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 前重昌敬君。

○前重議員 おはようございます。

5番、会派絆の前重昌敬でございます。通告に基づきまして、3点質問をいたします。

最初1点目の安芸高田市中央保健センターについてでございます。安芸高田市中央保健センターにつきましては、昨年5月に障害者基幹相談支援センター、9月には地域包括支援センター、いわゆる市高齢者支援センターでございます。そして12月には市子ども発達支援センターと、市制施行10周年を迎えた今年度に設置準備に向けた報告がありましたが、今後市としてこのセンターを総合的かつ一体的な保健・医療・福祉の拠点となる機能を持たせていくのか、市長にお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えいたします。

「安芸高田市中央保健センターについて」のお尋ねであります。

御承知のとおり、保健センターは地域における母子保健・老人保健の拠点であり、市民の健康づくりの場でもあります。本市では、中央保健センターにおいては、主に母子保健法に基づくさまざまな事業のほか、平成25年度から本格的に取り組んでおります生活習慣病重症化予防事業においても、市中央保健センターを中心に実施しているところであります。このほか、各種団体の研修会や講座などの開催においても、活用をいただいているところであります。

御承知いただきますように、今後、日本は若年層が激減し、逆に高齢者が急増する超高齢化社会に移行してまいります。本市におきましても、現在の高齢化率は36%であります。20年後の平成47年には46%に上昇いたし、2人に1人が高齢者という極めて深刻な超高齢化社会が予想されております。また、高齢化の進展により医療や介護の需要の増加が見込

まれ、特に介護需要のピークは15年後の平成42年とも言われております。

このように本格的な超高齢化社会の到来が予想される中、今、特に求められているのは、高齢者や障害者等が住みなれた地域で、一日でも長く、自分らしい暮らしができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現と考えておるところであります。

そのためには、保健・介護・福祉・医療の各分野に携わる多様な職種の関係者が常に情報を共有し、連携を保つことが重要であり、地域包括支援センターとともに、市保健センター等を連携の拠点として活用することは極めて有効であると考えております。また、高齢者や障害者、児童の支援体制や相談体制も、今後強化していく必要があると考えております。

このため、こうした課題等を踏まえ、特に相談体制の強化は急務と考えておりまして、平成26年度におきましては、少子化・子育て支援対策の一環として、発達に課題のある子どもと保護者を支援するための「こども発達支援センター」、並びに障害者の相談体制の強化を図る観点から「障害者基幹相談支援センター」をこの市中央保健センターに設置することとしております。

なお、当初、移設を検討しておりました地域包括支援センターにつきましては、当面は市直営で運営することにしたことから、平成27年度以降に市保健センターへの集約を図ってまいりたいと考えておるところであります。

このように相談機能を1カ所に集約することにより、子どもからお年寄りまでの幅広い相談業務に総合的に対応できる体制が整いますので、今後、中央保健センターにおきましては、総合相談事業をはじめ、市民の健康づくり事業、介護予防事業、各種健診事業など、福祉・医療・介護の拠点としての幅広く事業展開を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今市長のほうから答弁をいただきました内容につきましては、私はこれ平成21年に議会のほうへ入らせていただきまして、一番最初の質問で、この中央保健センターのあり方について説明をいただきました。全く今市長が言われておる同じ内容で、地域の保健、医療、福祉、環境、少子高齢化の振興、食生活の乱れ、運動不足などに起因する生活習慣病の発症や寝たきり日常の増加等の説明をいただきまして、10年かかってここまで、やはり出てきたということは、確実に成果が出てきているのかなと考えます。

ただ、今回、この中央保健センターについて、今の基幹相談支援センターとこども発達支援センター、その中で先ほど市長の話の中にもありましたが、相談機能を一括に集約すると。今まで弁護士相談とか各種社

会福祉協議会とか人権会館とか、そういう心配事相談は今、複雑・多岐な問題が多く出ておりました、この相談事業を25年度でやめられてここに一括集中するとかいう話は耳に入るわけです。これを実質、そういう今社会福祉協議会のほうに出されております相談機能をやめられて、そうした拠点のところでも一括でやられるということはほぼ間違いないということですのでよろしいのでしょうか。その辺をまずお聞きしたいと思います。

○塚本議長

答弁を求めます。

福祉保健部長 武岡隆文君。

○武岡福祉保健部長

相談機能の集約化ということでございますが、これにつきまして、保健センターへの集約という観点からは、こどもの発達支援センターの関係あるいは障がい者に関する相談、そして高齢者に関する相談とそういったことの機能の集約ということで御理解を賜りたいと思います。

これまで社会福祉協議会のほうで実施をされておりました弁護士相談等につきましては、今後、その体系を改めて別途用意をさせていただきたいとそうように考えているところでございます。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

この点は詳しく聞きません。そういう今の相談が、障害者の相談、高齢者の相談ということでありましたので、そういった一般的な相談もここに集約されるかどうかというのがありましたので、お聞きをさせていただきました。

それとあとこの中央保健センターは平成20年4月に改装されて、これも5回ぐらい改装されてるわけですね。今回、この障害者基幹相談支援センターを入れます、こども発達支援センターも入れてきますということで、この辺の改修費用等は発生するわけでありますか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○塚本議長

答弁を求めます。

福祉保健部長 武岡隆文君。

○武岡福祉保健部長

このたびのセンターの開設につきましては、大規模な改修ということとは想定をしてございません。特に電話の設置であるとかパソコンの設置であるとか、そういった面での軽微な施設整備ということで御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

これが今までトータルしましたら、5,700万円ぐらいの費用をかけて改修されておるといってございまして、これだけの施設が入るといことになると、やはり今までどおりではどうなのかなという考えもいたします。市のこども発達支援センターにつきましては保健センターの3階ということで明確に資料に載っておったわけですが、相談支援センターについては今は何階をお考えになられておるのでしょうか。

○塚本議長

答弁を求めます。

福祉保健部長 武岡隆文君。

○武岡福祉保健部長 先ほどの市長の答弁の中にありましたように、当初、高齢者支援センターにつきましても26年度の移設を考えてございましたが、今後、介護保険制度の改正も含めて少し当面は直営で実施をしたいということがございまして、27年度以降の保健センターへの集約ということを検討させていただきたいと申し上げました。

そういった中で、現在想定をしておりますのは、障害者基幹相談センターにつきましても、保健センターの3階に用意をさせていただきたいと。それとこども発達支援センターにつきましても、施設の維持管理機能や来客の対応等も含めまして、現在の1階の事務室のほうを用意させていただきたいと、そういうことで少し変更させていただきたいとそうように考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今確認しましたら、障害者のほうが3階で、こども発達支援のほうが1階ということでした。来訪される方に対して、3階等は大丈夫でしょうか。ここもエレベーター等はあったかなと確認してはいますが、その辺は大丈夫でそういう考えでおられるのか。相談というのがありますので、そういう配慮をされての形でこうなっているのか。その辺は何かお考えがありますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 武岡隆文君。

○武岡福祉保健部長 中央保健センターにつきましては、エレベーターの設置がございます。そういった中で、既に御報告もさせていただいておりますように、障害者の基幹相談センターにつきましては、社会福祉法人の清風会のほうにその相談業務等をお願いさせていただいておるということで、施設の管理につきましては、こども発達支援センターにつきましては現在直営ということでございます。そういった観点から施設の来訪、来客の対応等も含めて1階に設置をさせていただくと。3階に障害者の基幹相談センターを設置したいと。当然、障害者の方でございますので、車いすの御利用等もございまして、そのときにつきましては、適切な誘導等も含めて対応させていただきたいとそうように考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 そして最後なんです、これからこういう方向でいかれる中で、今のこの名称「中央保健センター」。今の庄原市とか三次市なんかはこれがどっちがどうかというのは、鶏が先か、卵が先かという話になるわけですが、庄原であれば庄原市保健福祉センターになってるわけですね。三次市であれば三次市福祉保健センターと。安芸高田市は今後こうした障害者の方、また27年度以降の計画にあります地域包括支援センター。こうしたところを捉えると、今の保健センターだけの設管条例とかいう話

になると、その辺も考えていかないといけないというのがあるんですが、最後その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

名前につきましては、今後の状況を見ながら安芸高田市をつけるか、つけんのか、また再度検討していきたいと思います。

それから、この事業については合併してから一番の事業なんですね。今まで市町でこういうことやってなかったわけですから、新たな事業ができたということなので、市民の方々にも深く、議員御指摘のように、名前も見やすくつけて、ちゃんと来てもらうということが大事なので、そういうことを加味しながら啓発もしていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。初めてのことで、合併してこれが一番のメリットなんですね。考えてみれば、福祉関係の。そういうことで理解してもらいたいと思います。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

今市長のほうから答弁いただきましたように、前回、2月16日に健康づくりシンポジウムということで、「自助・共助・公助で延ばそう健康寿命！」ということで、市長さんがパネリストで出られました。私はこの中で思ったのは、やはりそういう中央保健センターがハード面であれば、今のこの総ヘルパー構想というものはソフト面ということで、ここが一極集中で動いていくよという形になるのかなあと考えます。そうした中ではやはり吉田病院も近うございます。

ただ心配するのが、職員さんも位置づけをされるとは思いますが、今後、そこでどうしても解決がつかないということがありましたら、こっちの庁舎まで行かないといけない。その辺のデメリットといたしましうか、ちょっと離れてるということがありますので、その辺も市民の方々に御説明をいただきながら、うまくこの施設が利用いただけるように願って、次の質問に移らせていただきます。

2点目に福祉バスふれあい号についてでございます。このふれあい号は、旧吉田町社会福祉協議会が、町民皆様の香典返しの積み立てで平成14年に2台購入いたしまして、吉田町へ寄贈され現在に至っております。このふれあい号の運行につきまして「廃止」という言葉を市民の皆様から耳にいたしますが、これまでの経緯、運行管理状況、今後の対応につきまして、市長、教育長に伺います。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

「ふれあい号」の経緯につきましては、議員御質問のとおりで安芸高田市に引き継がれました自動車でございます。このたび、導入後12年を経過し老朽化したことから、今後の対応について労働局及び広島運輸支局

等の助言を仰ぎ、適正で安全な運行方法について、さまざまな角度から検討を行ったところであります。

運行管理状況は、安芸高田市シルバー人材センターに運転委託を行い平成24度の利用状況は年間340回の運行を行っております。

運行内容は、小中学校の行事利用142回、中学校のクラブ利用111回、幼稚園並びに保育所の利用63回及びその他の利用24回で、大部分の利用が児童生徒となっております。

今後の対応でございますが、シルバー人材センターへの運転委託につきましては、一般労働者の雇用または就業の場の侵食や労働条件等の低下を来す恐れがあり、民業圧迫と考えられ高齢者等の雇用の安定等に関する法律の趣旨に反すること。また、運転業務の委託であり労働者派遣法に抵触する疑念が払拭できないこと等から、シルバー人材センターへの委託は適切でない判断いたしましたところでございます。

直営での運行も検討し、料金を徴収しないため自家用自動車の有償運送には該当せず、直接道路運送法には違反しませんが、運行実績の多さから、旅客運送事業者の民業圧迫との批判は避けられないこと、児童生徒の利用が多く、許可制による旅客運送事業者による委託が、より安全性を確保できると判断できることから、車両の老朽化と合わせ「ふれあい号」の廃止を決断したところでございます。

なお、代替の手段いたしましては、民間旅客運送事業者に委託することとし、新年度予算にて提案しているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今説明をいただきました。確かに、法に抵触するという事もありますし、民業の圧迫ということも12年間がたつ中ではそういう形は確実に出てくるかなと考えます。

そこで、12年たちまして、今ありましたように、2台で340回と。ずっと子どもたちに利用していただいて、ほんと助かってるのかなと。また安芸高田市のPRにもなるわけですね。市外へ行く回数、市内も各町へ移動するわけでありますので、これはすごくPRになった形であろうかなと思います。

このバス自体が、皆様のそうした香典返しとか浄財を使わせていただきまして、今回今までに至ってるわけですね。これをいきなり廃止という形になると、ちょっと待てよという声が出るのではないかなと。昔の方々がこうして皆さんのために使ってくださいよという形でございます。

今もインターネット等を見ましたら、古くなった公用車等は競売にかけられるという形もとっておられます。10年たったからここですぐ廃止よというんじやなしに、どなたかこうしたバスを買い取られて、利用させてくれという方がありましたら、その方に利用していただくとか、そういう方向性のお考えというものはないでしょうか、市長さん。

- 塚本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 このバスにつきましては、社協のほうから寄贈をいただいた大切なバスでございます。  
このたび、ちょうど老朽化して耐用年数がきたということでこういう措置を取らせてもらったので、その運用につきましては、廃棄処分というんじゃないしに、一般の方で申し込みがあればそういう手法もとっていきたいと考えております。  
将来、また市がこのかわりを買うとかなんとかということにつきましては、行政改革で時代もかわってますので、市役所の公用車もどうしようかと、どっちがいいんじゃないかと。費用対効果を考えて税金が有効に生かせる方向で考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。  
大きな目でこの方向性についても考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
前重昌敬君。
- 前重議員 そうすることで、私も新しくバスを購入というものは必要ないかなと思うんですよ。というのは、やっぱりお太助ワゴンといった11人乗りが今運行されております。これ土日の間にはもう休まれておるわけですよ。そうしたところをうまく活用できないかなと。そういう民の方へお願いして、費用を出して運行していただくわけですから、そうしたところを今のお太助ワゴン、安芸高田市ということでどこからどこへのルートとかも書いてあります。そうしたところを今後有効活用するべきだと考えますが、この辺は市長さん、どうなんですか。
- 塚本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 お太助ワゴンの活用というのは非常に市民の方にも言われます。例えば、平日以外、土日とか5時以降とかいうように。これも実は、バス業者とタクシー業者の妥協の産物なんですよ、これ。今のところは一応病院とか買い物とかこういうように自分の体づくり、健康づくり以外は、やっぱり圧迫しないということで妥協点に達しているわけでございますけど、やっぱりタクシー業者さんもバス業者さんも食うていかないけんわけですから、この辺のところは理解してもらいたいと。こういう市民の要望ということは原点に返って話はしますが、なかなかその辺の妥協を伴うということは非常に難しい。  
県下で全面的にやってるのは安芸高田市だけなんですよ、お太助ワゴン。これがどうしてできてるかといったら、タクシー業者とバス会社の理解のもとに成り立ってるということだけは御理解をしてもらいたいと思います。これは便利がいいから5時以降も、一杯飲んだ後も送れとかいうことはなかなか。市民の感情的にはわかるんだけど、次の段階はま

た大きなまたハードルがあるということは御理解してください。

決して努力せんというんじゃないけど、そういうことを乗り越えた分の妥協の産物であるということだけは御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 これは私だけの形で質問してるわけではございませんので。他の同僚議員のほうからも前回を含めてこうした活用とかも出ております。

いろいろと一遍にというのはなかなか難しいと思います、民への圧迫とかバスへの圧迫とかも考えられますので。この辺は執行部のほうでしっかりと協議をいただいて、やはりこれからを担う子どもたちのためには、そうしたところをうまく活用していただければと考えます。

それと、こういう廃止によりまして今の代替等を考えてるよということなんですが、今子どもたちが使ってる形で、いきなり保護者等へ「もう廃止になりましたから、今後この代替でやりますよ」という話は、教育長さん、もうなされているんでしょうか。その辺のPR等はどうなんでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。ふれあい号廃止に伴う教育委員会の今後の対応についてのお尋ねでございます。

市長の答弁にございましたように、平成26年度の予算におきましては、平成24年度活用実績に相当するだけの民間バスの自動車借り上げ料を確保いただいたところでございます。

教育委員会における現在のふれあい号利用内容は、幼稚園においては園外活動や夏季の水泳活動。小学校におきましては、社会見学や輝ら里合宿。中学校におきましては、社会見学、郊外活動、輝ら里合宿のほか、部活動。社会教育におきましては、さまざまな主催事業などに活用をさせていただいたところでございます。

平成26年度予算のうち、教育委員会全体におけるふれあい号代替予算は、自動車借り上げ料約1,500万円になります。平成26年度につきましては急を要したため、これら実績相当の予算組みをいただきましたが、今後の厳しい財政状況を考えますと、内容を十分検討していく必要があるかと考えております。

特に、中学校の部活動につきましては、これまで学校の公用車で人数対応できないクラブ活動を中心にふれあい号を利用させていただきました。今後の財政状況も考えますと、保護者の御理解を得ながら、かつ安全な輸送方法を今後において検討していく必要があると考えているところでございます。どうかよろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今教育委員会の中でありましたように、今年度は1,500万円をつけていただいたということでは、これは市民、市内の保護者の方々に対してはいい方向でおっていただけるなど。

ただその後以降ですよ。確かにこれから厳しくなる財政の中で、やはり自己負担というものは出てくるかなと思います。特にいま、皆様も御承知だと思ふんですが、（広島）市内からこうした地域へ向けて中学校、小学校もそうでしょうが、そういう試合でこちらへ来られる方が、ほとんどもう（広島）市内のほうは自己資金を使って来られてるのが実態であります。それを考えると、安芸高田市もやむを得ないのかなというふうには思ふんですが、しかし、昨日、その前の同僚からの質問でもありましたが、やはりこれから子どもたちがこのまちに来てくれないと、今後それを担う形が機能していかなくなるというのがありますので、まず安芸高田市へ来ていただくから、今度は安芸高田市から出ていくということもやっていかないといけない。ただこれは今度は保護者にはかかってくる。そうしたところを含め考えると、今後もこの26年度以降の予算措置というものは、教育委員会の、教育長さんのほうでしっかり頑張っていて、とれるところはとっていただいて、やはり将来この安芸高田市を担う子どもたちのために、その予算づけをやっていただきたいと思ふます。

昨日もありました、新庄学園への100万円の投資。こうしたところもやはり近隣市町を含めてこの安芸高田市もかかわってるよということアピールされていると思ふます。そうしたところも含めて、やはり子どもたちのためにはこういった代替の形が継続できるように切にお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。最後でございます。

3点目に、防府市・安芸高田市との姉妹都市交流についてでございます。これにつきましては、新聞紙上で市民の皆さんも御承知だと思われまますが、2月4日に防府市との災害時相互応援に関する協定の締結が行われました。今後も姉妹都市として、文化・歴史・スポーツ等の交流が必要と考えるが、市長、教育長に今後の交流活動について、所見を伺うものであります。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

防府市との姉妹都市交流につきましては、毛利元就400年祭を契機に防府市と旧吉田町との歴史的文化交流の機運が高まり、昭和46年7月16日に姉妹都市縁組が締結されたところでございます。

合併後におきましても交流は継続しており、本年で42年が経過いたしております。この間、毛利氏に関連した歴史的文化交流や、サッカーを通じてのスポーツ交流に加え、神楽を通じての交流等、さまざまな交流活動を行ってきたところでございます。

平成22年には、防府市の豪雨災害からの復興を応援する神楽公演を実施し、本年2月4日には防府市との間で、災害時相互応援協定を締結したところでございます。

今後におきましては、今までの交流活動をもとに、市民による日常的な往来を一層拡大していくことが必要であると考えております。そのため、双方の観光交流を促進するための取り組みを強化し、より多くの市民がさまざまな分野で、相互に訪問いただける環境を整えていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 しっかりとした位置づけで、4月にまた組織の改編というのがあると聞いておりますので、その辺も含めてこの姉妹都市の交流はしっかりと強いきずなで結んでいっていただきたいと思います。

その中で毎年交流をされておるということで、去年は防府市からこちらへ来られたと。ことしは安芸高田市から防府市へ行くという形ですよということを、今回も防府市へまいらせていただきまして確認をさせていただきました。

そういう中で、私は防府市に何回か足を運んで、庁舎に入りますと、玄関先に安芸高田市のいろんなスポーツ、歴史、毛利元就さん、今言われたような形で三本の矢、この辺も飾っておいていただくわけですよ。これ前回、私が質問させていただいたと思うんですが、こちらの安芸高田市の庁舎の中には、そういう姉妹都市としての交流の形跡がまだもってないと。そうしたところは、今市長さんが言われたように、これから強化していく中で、やはり市民の皆さんが入られて、正面には防府市さんの紹介が必要ではないかと考えるわけです。防府市さんがあれだけのものをやってくれております。市長さんも御存じだろうと思います。執行部の役員、部長の方々も前回の災害時等の見舞いで行かれたときにも、庁舎のほうへ入られたときにはお気づきになってるかなと考えます。そうしたところ、やはりできるところからやっていただくのが筋じゃないかなと。今事業団のお宝ということで、そこには安芸高田市の特産物も置いてあります。その横ぐらいいいので、防府市さんの、防府市であれば笑い講ですよ。浜子うたとかあるわけですよ。そうした流れの中での歴史的なものをやはりそこに位置づけをすることが大事ではないかなと考えますが、そこら辺の市長さんの見解を伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のとおりでございまして、先般、私も防府市に行ったらそうなっていました。うちもできることは礼儀としてやらないけん。

ただ、安芸高田市の一番まずいところは、私が今いろんな職員の教訓とか言ってるんですけど、一丸とならんと困ると。議会も市民の方々も、例えば、土師ダムといたら安芸高田市の土師ダムですよ。サッカー

といたら安芸高田市のサッカーですよ。レオリックといたら安芸高田市ですよ。毛利元就といたらもう安芸高田市の毛利元就ですよ。お互いに認識を持ってもらわんと。一番これが安芸高田市に抜けているところだと思うので、議会のほうでもそういう団結をしながら、こまいまちですから、一緒になってそういうことをやってもらいたい。我々もそういう啓発をかけていきますけど、何ぼ10年たってもその辺が弱いですね。

先般、レオリックをみんなで応援したら、社長が喜んで電話をかけてきた。甲田町が悪いんじゃないですよ、甲田町もやってたんですけど。全員でこのアージュで激励式をしてあげたら。それじゃ今度は私の健康増進計画を応援しようとか、農業の薬草を協力してあげようとかになってくるんですよ。やっぱりこれは甲田町がちゃんとつなげよったおかげなので、そういう体系的な面を市民の皆さん、議員の皆さん、私も含めてこれから見ていかないといけないので、その辺が一番安芸高田市の誇れるところなので、そこらへんも重視しながらこういうことも頑張っていきましょう。

防府市長さんはショックを受けて帰ったと思いますよ。うちを見てから。向こう行ったらちゃんとあるんです。

もともと防府市の交流が復活したのは、私が町長するまでは途絶えてたんですよ。42年いうけど、ずっと。今の市長さんが市民会館をつくるときに行ったら、いわゆる中国の姉妹都市のコーナーをつくって、安芸高田市のはないんですよ。このことで、ないじゃないかと言ったら、会館の中にコーナーをつくってくれた。それに感動して、我々も議会に訴えたりしたら、そこでまた出発したんですよ。非常に安芸高田市、吉田町も含めて、ああいうところがわがままというか、身勝手というか、私も含めて、もうちょっと考えないけんと思います。姉妹提携をしてるわけですから、安芸高田市のみんなも防府市へ行ってもらいたい。議員の皆さんもどんどん防府市へ行ってもらいたいと思います。自分の反省も含めて言ってますので、よろしくお願いします。こういうことをつなぎながら、うちの発展のために平素していきたいと。

やっぱり土師ダムとかレオリック、サンフレッチェ、神楽、いろんな向原のカタクリの花にしても、湧永にしても、これみんなの財産だということをしていきたいと思いますので、私も願望を加えて回答させてもらいました。お答えになってるかどうかわかりませんが、よろしくお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 言われることはすごく理解いたします。やはりいろいろな形で交流を。まずは先頭切って、私たち、議長さんもおられます。こうした中で、やはり防府市議会と安芸高田市議会の交流はしないとイケない。この辺はまた議長のほうにも言って、まずは実行させていただきたいと考えます。

今後、今言われたように、湧永のハンドボール、サッカー、いろいろなスポーツ関係も含めて今までは交流しとったわけですよ。そういう教育委員会関係の中では、歴史的な関係が強かったのかなど。サッカーもやりよったわけです。今ライオンズクラブさん、ここが交流もずっと続けておられるようなことも聞きます。

そうした中ではそういういろいろなスポーツを取り組んで交流をするということは、安芸高田市の子どもさんも防府へ行ってみようかと。防府市の子どもさんも安芸高田市へ行ってみようかという考えになろうかと思しますので、その辺、教育委員会として、今後の防府市さんとの交流の関係をどうお考えなのか。教育長さんにお聞きます。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

教育委員会といたしましても、防府市との交流につきましては、毛利氏を外して語れないものと認識をしております。

これまでも毛利博物館、満願寺、防府天満宮とは、長年にわたりよい関係を築かせていただいております。市制施行10周年記念事業として開催をいたしました、市歴史民俗博物館の企画展「毛利隆元展」においても甲冑や隆元自筆書状など、国宝級の文化財を借用させていただきました。そしてシンポジウムにおきましても、毛利博物館の職員の方にパネラーとして登壇もいただいたところでございます。

また、民間レベルにおきましても防府市の「毛利報公会」と当市の「毛利奉賛会」の関係は深く、毎年、本市において「毛利墓前祭」がとり行われていることはよく御存じのところでございます。

また、議員御指摘の文化交流、スポーツ交流におきましても、これまでも安芸高田市民文化祭への防府市文化団体の出演や、防府市での神楽公演、サッカー交流などの実績がございます。今後は、市文化協会や総合型地域スポーツクラブ、体育協会、あるいはスポーツ少年団などによる民間レベルでの活動の場が広がっていくことを願っております。

こうした交流につきましては、教育委員会といたしましても、できる範囲内で支援をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 最後になりますが、今の教育長の中にありましたように、歴史の関係も、先日の日曜日、毛利博物館のほうから館長代理の柴原さんを招いての歴史講演会も開催をされております。

そうしたところも含めて、やはりそういう流れの中では、防府市さんと教育委員会との連携もしっかりと今回行かせていただいて話をしてみたいと思っておりますので、やはり待って対応するんじゃないしに、こちらから

しかけていく、そういう形を取っていただければなと考えます。

防府市さんと提携、連携がしっかりと取れましたら、今の災害時の応援協定も含めて、何かあったときも安芸高田市が安心で安全なまち、そうしたものを防府市さんのほうからまた今後こちらへおいでいただいたときにはしっかりとしたアピールになろうかと思えます。そうしたところをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○塚本議長 以上で前重昌敬君の質問を終わります。  
この際、11時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、熊高昌三です。

通告しております3点についてお伺いしますが、ちょうど合併10年を迎えまして、新たな総合計画をつくるという段階になっております。今回の質問の3つの点というのは、これからの総合計画に対して非常に重要なポイントになろうというふうに私は考えております。当然、教育は市政の大きな柱でもありますし、若者定住そういったことも含めて、教育に魅力のあるところには若い人も集まるということもあります。

さらには2番目の再生可能エネルギー。これも現在、安芸高田市の一つの大きな取り組みとして太陽光も動き始めております。そういった流れの中で、さらに雇用を生んでくる木質バイオマス、そういったものにかかわっていくということは非常に大事なポイントであろうと思います。

そして、安芸高田市にとっても財政上のポイントになるのが、この高齢者福祉と健康増進といったことを今後大きな柱にしていく必要があるというふうに思います。そういった観点で3つの点についてお伺いしたいと思います。

まず1番目に教育行政についてということで、3点お伺いしております。まず1点目の教育委員会制度について、現在国会等で非常に論議をされておりますが、安芸高田市及び安芸高田市教育委員会としてどのようにそれを受けとめておられるのか。教育行政についてですから、教育長からの見解をまずお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

教育委員会制度は、政治的中立性を保ち、市民の幅広い意向を教育行政に反映することができる制度であると認識しているところでございます。しかしこんにち、「形骸化している」、また「責任の所在が不明

確」等の批判があることも承知しておるところでございます。

教育委員会制度改革につきましては、一昨年来、各方面による議論がなされている状況でございます。最新情報といたしましては、2月14日に新聞報道がされました様に、昨年12月の中央教育審議会答申の修正で、政府・与党が合意し、今後幅広い合意を取り着け法案の成立を図っていくというものでございます。修正におきましては、議員御承知のように、教育における政治的中立性が維持される一方、緊急時には首長の指導力が発揮できる仕組みであるとの報道がされております。

今後、法案の協議・審議の中で、具体的な制度改革の中身が明らかになると考えておりますが、教育長といたしましては、これまでどおり市長のリーダーシップのもと連携を密に行い、教育事務の執行をより円滑に進めてまいりたいと考えております。よろしく御理解をお願い申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 国会審議の中で、A案、B案、さらにはC案というようなところまできておりますが、そういった中で、一番のポイントとして首長に権限を与えていこうと。教育長は、その中で首長が指名をして、その流れの中で教育長が教育部門の責任者としてやるんだというような概略案が出ております、こういう考え方に対して、首長である浜田市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

内閣に設置をされております教育再生実行会議におきまして、昨年4月にありました内容、とりわけ教育長の任免権を市長が直接持ち、教育長は教育行政の最高責任者として事務を執行し、教育委員会は教育の基本方針などを審議する機関となるなどの改革案が提言されたわけでございます。

根本的な課題は、現在、合議制となっている教育委員会とその代表者である委員長、そして事務の統括者である教育長との間で責任の所在が不明確であることや、教育委員会の審議等の形骸化、危機管理能力の不足といった課題が指摘されたところでございます。

本市におきまして、そのような問題が、今、直接あるわけではございませんが、私としては常日ごろから、教育委員会のあり方については、先ほど申し上げたような課題は感じておまして、そうした意味では提言されている内容は理解をしておるつもりでございます。

いずれにいたしましても、今後、中央教育審議会等において、さらに議論が進むものと思っておりますので、これらを注視してまいりたいと考えております。よろしく御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 教育長にお伺いしたいと思いますが、教育委員会という機関が責任を持つんだというところの曖昧さが、現在議論のポイントにもなっておりますね。そういった意味で、明確化するために首長あるいは教育長という2案、3案出ております。

そういったところで言えば、安芸高田市の教育行政の中で、先般、当文教厚生常任委員会と教育委員さんとの懇談をされたというようなことも聞きまして、内容についても委員長から聞かせていただきました。そういったことも我々も今までなかったと思いますけど、教育委員会としての考え方というのはどのように思われておるのか。

要は、今言われておるのは、教育長は教育委員会が決めたことを執行するその役割だと。行政で言えば、議会が決定をして市長が執行するんだという、そういった仕組みと同じだと思うんですね。そういった流れの中で、現在、教育委員会の中で教育長という立場というのは、どのように位置づけをされておるのか、認識をされておるのかという点についてお聞きをしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御承知いただいておりますように、私は教育長を拝命しまして、間もなく2年が終わろうとしております。この間、市長との関係、あるいは教育委員長との関係において、いわゆる課題でありますとか問題点を感じたということは正直ございません。

こんにち、国レベルで議論されている状況を見たときに、後ほど御質問をいただきます道德教育と同じような課題があるかと思いますが、全国的に見たらそのあたりがやはりうまくいってないといえますか、そういうところが、大津によるいじめ問題もその一つの例だろうと思います。

もう少しさかのぼっていけば、愛知県の犬山市というところがございます。そこの当時の首長さんは全国に倣って学力テストを実施するよということを主張されたんですが、当時の教育委員会教育長のほうが長らくの間拒まれたということも認識をしております。

もう一つ、つい最近で言いましたら、静岡県で学力テストの公表をする、しないということで県知事と教育委員会の間での意思の疎通を欠いたという事案もございました。

そういった中で、現在、教育長という立場で本市の状況を考えましたときには、現行の教育委員会制度で課題があるということは正直感じておりません。ただし、今回制度改革をされるということによって、一つの今の国の目的でありますさまざまな課題、問題等に対する迅速な対応ということは間違いなく、これは実現の方向で動き始めるのではないかなというふうに考えております。

しかしながら、一方、やはり教育というのは、一つには先ほども申し

上げましたが、中立性、それから安定性、もう一つは継続性がどうしてもこれは必要だろうと思います。

先ほどからいろいろ議論になっておりますように、やはり将来を担う子どもたちの教育ということでございますので、この中立性、安定性、継続性が確保できる、そういう今回の制度改革でもなければいけないのではないかと考えております。そのあたりを注視しながら、本市における教育委員会制度のあり方等につきましては、私は私の立場で必要な意見は、今後市長をはじめ教育委員長にも申し上げ、御理解をいただきたいというふうに考えておるところでございます。よろしく御理解のほど、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 私も議論が始まった当初は、教育委員会があるほうがいいというふうな視点でずっと考えていました。今でもまず教育委員会のシステムを強化するということが大事じゃないかという気がしております。

教育委員会制度そのものはアメリカから入ったようですけども、アメリカの場合は予算もついてきておるんですね。ただ、日本の場合は教員の費用を含めて、国からあるいは県から出て、県から派遣した教員というような形になってるんですね。そういった意味からすると、ある意味好きにしたいと思っても、財布を握られておるわけです。昨日の下岡議員の施設の整備にしても、1個やれば2,000万円前後でしょうし、ランニングコストでいえば100万弱ぐらいのものでしょうけれども、そういったものさえも、やはり財政を握られてますから、いかにそこをどうするかということをして市長部局と検討せないけんと。でもどちらかということをお金を握ってるほうが強いんですから、そういったところをどんなふうに教育委員会としてしっかりと教育委員会の思いを教育行政の政策に生かしていくか、そういったところの議論というのは教育委員会ではどのようにされておりますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの御質問は、教育委員会の予算執行にかかわる御質問というふうに受け取りました。議員御指摘のように、現在、日本における制度では、当然、予算というものを持ってないというこれがございます。したがって、先ほど言いましたように、いろいろなことに迅速な対応ができるというふうに今回の制度改革によって対応ができるということの私の一つの思いの中には、首長、市長の権限が強化されるわけですから、そのあたり、予算を伴った形で迅速な対応というのも当然視野に、私自身は入れております。

間違いなく、議員御指摘のように、教育の世界におきましても、いわゆる人、物、事、これが充実しない限り、なかなか教育行政というものも充実していくということは考えられませんので、そういった意味でこ

んにちももちろんそうなんです、いかに市長にこんにちの本市における教育の現状と課題を御理解いただき、金銭的なバックアップをいただくかということについては、これは先ほども申しましたが、日常的な連携の中でお願いをしているという状況でございます。もちろん、それにつきましては、定例の月1回の教育委員会議等で議論をした内容というものをご当然市長のほうにお願いをしていくというような形をとっておるところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 先ほど教育長が言われた中立性とかそういったこと、現在、自民党がいろんな形でかなり強引な、私も自民党員ですけども、多少不安なようなところもあります。そういったところが教育の制度もかえるところで、多少不安視されるようなところもあります。

教育委員会は、各自治体にあります。ある人は国のほうに中立性を保つために、中央の教育委員会をつくれればいいんじゃないかと。そこがいろんな流れをつくっていくと。現在でも国のほうの学校の教育方針っていうのも法律で決まっていますから、それに基づいてやるということになれば、そんなにぶれることはないと思います。

そういった流れの中で、首長が権限を持って速やかな行政執行、あるいは対応というのが望まれるということですから、そういった意味でいえば、先ほど言いましたように、制度の強化をすればそういったことは後はできるのかなということ。国がこんなふうにするからこれに従うということにはなるんですけども、やはり今の段階で、安芸高田市でいえば、現在のシステムをより強化していくほうがいいんだということになれば、それはやっぱりしっかり声に出すべきだと私は思うんですね。それは我々議会も含めてですよ。そういった観点でこの議論というのは我々受けとめていく必要があるかなというふうに思います。

さっきも答弁いただきましたけど、そういった意味で市長、首長として現在のシステムを安芸高田市としてはやっていくほうがいいのかというふうなお考えを、再度確認したいと思います。よろしく申し上げます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 教育というのは大事な分野で、まちづくりにとっても欠かせないということ。私は、教育委員会というのは、若者定住とか少子化対策をやった上でちゃんとその役割を果たしてるんだろうかとかいうことで捉えています。

私は独自で政策提案いたしました、広島県下でも安芸高田市だけ、学習補助員をつけてます。加配として。これは成果がなかったら引き上げようと思ってるんですけど、成果があればつけていこうかと思っています。そういうことがないと定住につながらんですね。教育は大事だから。安芸高田市の小・中学校がつまらんかったら、子どもが全部大きくなっ

て、皆、高等学校とかよそへ行ってしまふ。行くだけならいいけど、そのまま広島へ定住してしまふということになるので、こういうことにないように言ってます。だから、教育長にお願いしていることは、ちゃんと事業効果を上げて、そういうような定住対策につながるような学力もあげてくれとこういう注文をつけてます。そういう注文を受けてくれるんだったら、目的がしっかりしてるなら予算というのはちゃんとつけていくよと。こういう観点でございます。

先ほど教育長が申しましたように、教育長と私と教育委員長ともめたことはないので、円滑にいておるんですけど、これに甘えんように、切磋琢磨、いいところはいい、悪いところは悪いということの意見をこれからもっと出しあって、こうやっていい教育にしていきたいと思っております。

私はこの教育がどうあろうと、どうなろうと、このまちづくりのためには、この教育というものをしっかりと行政でやってもらって、安芸高田市の子どもの健全育成な教育、いろいろ含めた育成を図ってもらえるようお願いをするだけでございます。決して、そのことによって予算を値切るとかっていうことはございません。費用対効果の面でこれはまずいからやめなさいとかいうことはございますけど、決してございませんので御理解を賜りたいと思います。

これからも連携をとって、しっかりと子どもの教育をやっていきたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まさに市長が言われたような安芸高田市ならではの教育、そういったものをやることによって、じゃあ、安芸高田市に子どもを連れて行ってみようかという若者定住にもつながってくるわけですから、ぜひともそういう取り組みをしていただきたいと思います。余りもめたことはないということですが、むしろ、もめるぐらい議論をしてほしいなというところもありますので。

先般、議会のグループで志木市の元市長の穂坂さんっていう方を呼びました。その方はもう10年ぐらい前に、25人学級をするということで文科省といろいろ議論をしたけれども、なかなか特区制度も含めてできなかったということですが、いろんな形で実現できて、むしろその取り組みをしたことによって、「教育に一番力を入れている志木市」という看板まで出して、不動産屋がその住宅をつくって募集をしたというようなこともあります。

ぜひとも、安芸高田市ならではの教育行政を市長ともども、しっかり進めていただきたいと思います。

次に、道德教育についてお伺いしたいと思います。

先般、吉田小学校でいじめの問題もありました。先ほどの制度の問題にもかかわってくると思いますが、やはり道德教育とかそういう

たものが一番大きな要因になってるんじゃないかなということであり  
ます。そこらの吉田小学校のことも含めて、道德教育のあり方、そうい  
ったものをどのように考えておられるのか、まずお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

道德教育の現状と今後の取り組みについての御質問でございますが、  
議員御承知のように、学校における道德教育は、豊かな心を育み、人間  
としての生き方の自覚を促し、道德性を育成することをねらいとするも  
のでございます。

教育委員会では、新学習指導要領に基づき、道德の時間はもとより、  
学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達の段階を考慮しながら適  
切な指導に努めておるところでございます。

また現在、各学校に道德教育を推進する人材を育成し、「きらり合  
宿」など、本市の特色ある事業を活用し、子どもたちがさまざまな体験  
活動を通して道德性を育むことができるよう、地域の実情を踏まえた取  
り組みを進めているところでございます。今後におきましても、体験活  
動の充実を図るとともに、魅力的な教材開発を行うなど、内容の充実を  
さらに進めていくことが必要であると考えております。

このため、今年度、地域の伝統や文化など郷土理解学習を進める、い  
わゆる副読本、教材づくりに取り組んでおります。また、文部科学省の  
「心のノート」の編集に携わってこられました大学教授の方を学校教育  
推進アドバイザーに迎え、市内の小・中学校を中心とした各種の研修の  
指導に来ていただいております。

次年度以降におきましても、それぞれの学校の特色を踏まえながら、  
校内研修等を通し、さらに安芸高田市義務教育全体の道德教育のレベル  
アップを推進していきたいと考えております。御理解を賜りますよう、  
よろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ちょうどきょうの日経新聞の20ページですか、パブリックガバナンス  
ということで、次世代を担うような20代、30代の首長の意見がいろいろ  
出ておりました。そういったところの部分でも教育委員会の議論もされ  
ておりました。やはりいじめの問題も含めてガバナンスという部分をど  
んなふうに教育委員会としてもコントロールしていくかというところが、  
かなり今からは必要じゃないかなと。これだけ価値観の多様化する時代  
ですから、その中でどんなふういろんなニーズを吸い上げていき、  
さらにはガバナンスをきちっとしていくかということだと思えます。

そういった点からすると、先般、教育長にお話ししたスキルアップを  
するというような、ライオンズクラブの取り組みを紹介しましたがけれど  
も、現在そういったことが非常に注目されております。そこらは「生き

る力」というところから、幼児期から思春期、青年期という、そういった部分にわけてありますけれども、そういったものを27年からですか、文科省も正規の教科にするというようなこともっております。

さっきも言いましたように、そういったところを安芸高田市として特徴のある教育をする。特に教育長肝いりでみつや協育というのを掲げておられますから、やはり感性とかそういったものを含めてどんなふう子どもたちの部分を拾い上げていくかと。

先般、福祉の部分でいえば、子どもたちの発達障害の部分も支援をするということですから、この間は予算のところでは言いましたが、連携をするということでありました。今、子どもたちの状況っていうのは、そこらが非常に多様化してるんですね。大人が子どもに触れることによってもう拒否反応をすとか、そういったことも含めて、発達障害、接触障害というようなことが出ております。そういったことをトータルに、感性とか子どもたちのそういった部分をどんなふうに見きわめてフォローアップしていくかということが大事だと思うんですね。

そういったトータルの部分をみつや協育あたりでどんなふう考えていかれるのか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員のお話については、私も全く同感でございまして、貴重な御意見と受けとめております。

文科省においても、児童・生徒に「生きる力」をつけるということについては、これはこんにちの義務教育の重要な柱に位置づいておるわけでございます。

少し、本市の道徳性にかかわる具体例をちょっと紹介してみますと、現在、広島県におきましては、これは小学校では5年生、中学校では2年生が対象でございますが、基礎・基本定着状況調査という学力調査がございます。これと同時に生活意識調査を実施しております。

例えば、今年度の小学5年生、地域への関心や体験ということで、これはもうずっと安芸高田市、この調査で高いポイントを示しております。地域や子供会などの地域行事に参加していますかということについては、県の平均より今年度も10%以上高い結果が出ております。したがって、いわゆる全国的には、今もう地域の教育力はなくなっておると。だからこそ学校教育の充実が求められてるという指摘がございますが、本市においてはまだまだ地域の教育力というのは高いものがあるというふうに認識をしております。

しかし、高いからといって安心できるかといいますと、これからはいわゆる量より質ですね。いろいろな行事を見ておりまして、どちらかというと子どもがお客さんの参加になっておると。至れり尽くせり。子どもにも何らかの役割が与えられて、そこで地域行事においても責任をしっかりと果たしていくと、そういった質的な向上というのは市民の皆さ

んにも御理解をいただく必要があろうかなというふうに思っております。

また、先ほど議員御指摘の、いわゆる子どもたちの生徒指導上の課題、学校や社会のルールを守っているかどうかということにつきましては、この調査を始めまして、今年度初めて、小学校5年生でいいますと、県の平均を0.5ポイントでございますが、下回る結果になってしまいました。県が89.5%、本市が89%という結果でございます。このあたりに昨年12月のこの議会でも質問をいただきましたように、小学校の生徒指導上の課題、とりわけ規範意識、社会のルールを守るといったようなことに対して課題があろうかというふうに考えております。

ところが逆に、中学校2年生につきましては、今申しました項目あたりがいずれも10ポイントを上回るような形で、本市のほうが高い状況でございます。これはもちろん学校の教職員の道徳の授業を要とする学校での指導、そして家庭・地域の支援の結果ではないかというふうに考えております。

そこで、これまた議員御指摘の、ライオンズクエスト・プログラムということになりますが、現在、学校教育におきましては、教科の中でこういった指導をしていくということは若干困難性がございます。しかしながら、総合的な学習の時間あるいは特別活動、さらには先ほどの道徳の時間あたりの中では十分こういったプログラムを取り入れるということは可能であるというふうに判断をしております。現在、校長全員とはまだ相談をしていませんが、来年度、何らかの形で実現ができる方向で、まずは校長会で研修を試みようという働きかけをしているところでございます。

いずれにしても、こんにちの学校教育、とりわけ子どもたちの社会の一員としてのルールでありますとか規範意識を守るといったことにつきましては、学校もしっかり指導をしていく必要がありますが、学校だけではこれだけ価値観が多様化した状況の中で難しい点があります。したがって、学校での多面的な角度からの指導とあわせて、引き続き家庭の理解、地域の協力というものを仰ぎながら、そういった中で御指摘がありました本市ならではの特色ある、本当の意味での子どもを育てていく、教科学力のみならず総合的な形で子どもを育てていく、そういった教育の創造というものを、引き続き展開してまいりたいと考えておるところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 みつや協育を中心に子どもたちの精神的な安定性をつくっていくということが、最終的には学力向上とか社会に出ての自立という部分の一番の基礎になると思いますので、そこらにしっかり力を入れていただきたいと思います。

先ほどのライオンズクエストの関係ですが、私もライオンズの一員として体験をさせていただきました。見ず知らずの人が100人ぐらい集ま

ってグループを組んで、まずその人と取っ組むための取り組みを実体験しました。そこの講師の人が言われたのは、今の学校規模適正化、そういった形で、知らない子同士が集まる、そういった取り組みの中では非常にこれは効果がありますよということで、私も実体験しましたので、そういったところをぜひとも生かすような取り組みを具体的にしていたきたいなという気がします。

次に、3点目の学校規模適正化に関するところですが、その部分について教育長にお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

学校規模適正化推進計画の進捗状況についてのお尋ねでございますが、先週と先々週におきまして、甲田地区、八千代地区、可愛・郷野地区の各団体に対し、小学校統合準備委員会の設置及び委員の選出について、学校統合推進本部長であります市長の公文書をもち正式に依頼をいたしました。各地域とも、準備委員会設置に向け委員選出をいただけるものと考えております。

なお、高宮地区につきましては、先般の説明会での意見交換におきまして合意に至らず、いましばらく期間が必要な状況でございます。

御質問の「教育内容の充実・強化」ということでございますが、これまでの説明会におきましても共通の質問として、「統合後のきめ細やかな教育支援」、「1小学校1中学校となる教育環境」、「地域の特色ある教育活動」など、教育内容に関する質問をたくさんいただいております。

統合後の教育環境や統合校の教育内容などにつきましては、今後、小学校統合準備委員会で保護者や地域の皆様方の意見や、学校の教職員の意見をしっかり聞くことを通して、小学校統合推進本部で定めていきたいと考えておるところでございます。御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 学校規模適正化という方針を出して、その方向で教育委員会は今取り組んでおられますので、そのことについて今私がどうこう言う状況じゃないと思います。

鴨川市の前の教育長が、2009年にこの規模適正化にかかわって、中学校1校、小学校3校あって、その小学校の子どもたちがもう4、5名になったということで、一緒にするというときに、小中一貫校で4、3、2制にして、今の文科省の基準ではそれができないので、いろいろ知恵を出して一定の効果を出したというような、そういった取り組みをされておるんですね。この際、そういった視点も持って研究をされるべきじゃないかなという気がします。

さらに、たまたま週刊教育資料というのを、教育長が読まれるのか知

りませんけども、何回も何回も電話をしてとれとれと言って来る分の週刊誌、週刊教育関係ですけれども、これたまたま見本が来まして、運がいいというか、その中に、人口減少社会の学校設計、学校の適正規模問題というところで、米国、アメリカの学校規模研究が物語るものということがのっていました。アメリカの学校規模研究がいろいろとデータを出したら、かなりの数があるんですけど、多くの学校統合は学校が大きければ財政効率がよく、カリキュラムの質は高まるという信念に基づいていた。しかし、研究の示すところによれば、これらの信念のいずれも真実ではないというふうに出してあるんですね。

具体的には、小規模校の学力は大規模校より概して高い。生徒の態度は、小規模校のほうが前向きである。社会的な行動は、小規模校のほうがより良好である。課外活動への参加云々は多様で満足をしている。出席状況は小さい学校のほうがよい。あるいは、落第は少ないとか、帰属意識も強い。あるいは自尊心も強い。生徒、教員、行政間同士の対人関係は小規模のほうが良好である。大学入試の点数、あるいは合格率は大した差はない。さらには、教員の態度、これは小規模校の教員の態度は大規模校より良好であるとか、生徒が無視されたり孤立することは、小さいほうが少ない。お互い知り合い、いたわり合うことのほうが多いと。親のかかわりも小さい学校のほうが強い。小さな学校で自尊心を強く持つと。自分の学びに責任感を持ち、集団での行動もやりやすいとか、とにかくいいことばかり書いてあるので、たまたまもらったものがこれしかなかったのも、教育長も見られていればいろいろ意見があるうと思います。最後に貧困家庭やマイノリティーに属する生徒たちは大きな学校に在籍するほうが一層不利益を受けると、こういうデータもありますので、どれが適正かということはいろいろ議論をされてきたので、その学校の教育の内容というのは適正な中でどうしていくかということを考えていただきたいということを申し添えて、この件に関しては質問を終わります。

○塚本議長 熊高議員、質問の途中でございますけれども、ここで13時まで休憩といたしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
午前中に引き続き、熊高議員の一般質問の発言を許します。  
熊高昌三君。

○熊高議員 午前中に引き続いて質問をさせていただきますが、教育長に私の思いを述べさせていただきましても、思いだけを述べて終わりましたので、教育長の思いというのを聞きたいなという休憩中に意見もありましたので、ぜひ教育長の見解をお聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 熊高議員の御質問でございますが、ちょっと昼食をとりまして記憶も曖昧なところがあるかと思いますが、お許しをいただきたいと思ます。

まず1点目の小・中一貫教育をどう捉えるかということでございますが、この件につきましては、私が教育長を拝命以来、市長のほうからずっと、前向きに研究するようという指示をいただいております。

検討・研究のほうは重ねておるわけですが、現在のところ、本市においては、仮に小・中一貫教育をやったとしても、一体型というのは難しいんです。一体型というのは、小学校と中学校が同じ敷地内にあると。それは財政的なことを考えたときに、これから新しく小学校、中学校の校舎を建築というのはなかなか当分の間、難しいと思ますので、どちらにしても小・中一貫型をやるということになれば、今他の地域でも行われておる連携型ということになります。小学校と中学校が離れておって、その中で一緒にやっていくと。このことにつきましては、現在、本市の場合は小・中連携教育ということで取り組みを進めております。今後、各教科あたりの指導にかかわりまして、議員御指摘のように、便宜上、義務教育9年間を、例えば4年間と3年間と2年間にわけていくというような、こういうことによる教育課程の編成ということは十分、今後、検討の余地があるというふうに考えております。

もう1点ですね、今お話をさせていただきました以上の大きな課題だと思っておるのが、本市で小・中一貫教育に取り組んだとしても、今保護者、市民の方から御指摘をいただいておりますように、中学校の生徒数が減少してきて、もうクラブ活動もままならないということに対して、小・中一貫をやってもかなりな、学校統合によっての小・中一貫であれば多少解決策はあるかもわかりませんが、今の小学校をベースに考える小・中一貫ということになりますと、旧町単位でやったとしても、中学校の生徒数が、やはりいろいろな教育活動を展開していくときの十分な生徒数には至らないという大きな課題があります。そのあたりを今後どのようにクリアしていくかということが教育委員会に課せられておる、小・中一貫教育を検討するときの課題であるというふうに考えております。

それからもう1点の月間教育資料をとりあげてお話をいただきましたが、これについては、やはり小規模校であっても中規模校であっても、どちらもメリット、デメリットは当然のことあるということでございます。

本市は、現在取り組んでおります学校規模適正化を進めても、小規模校なんです。とても大規模校にはならないわけです。したがって、議員御指摘の鴨川市の例でしたか、25人ぐらいというのは、今考えておる、

計画しておる小学校の規模適正化をやって、吉田小学校あたりを除いたら、よりちょうど適切な人数になってくるのではないかと。これも小規模校ではありますが、そういう意味では、今以上の小規模校のよさを生かす教育活動というのはできると思います。

いずれにしましても、これからの多様化した国際社会といいますか、その中を生き抜く子どもたちを育てていかなければいけませんので、対人関係能力とか、そういうものを子どもたちに小学校段階からしっかり体験を通して身につけさせるということは、大切な教育行政に課せられた責務だというふうに捉えておるところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 議長、御配慮ありがとうございました。一たん、聞きましたのをまた答弁いただきましたので。ただ、答弁をいただくと、また私も言いたくなるほうですから。時間もありませんので多くは申し上げませんが。

鴨川市のそういった実績をあげた教育長であった方が、今は市長になっておられます。教育長も頑張られたら、将来市長にも候補としてなられるかもしれませんので、しっかり切磋琢磨をしていただきたいと思います。

小規模校のメリット、デメリットということですが、これは多分そういう答えが来るから聞いてみなさいということだったので、予想どおりの答えをいただき、ありがとうございました。

2番目の質問に入らせていただきます。再生可能エネルギー政策についてということです。

先般、市長の肝いりで、安芸高田市未利用材利用促進協議会ですか、これを立ち上げていただきました。本来なら県あたりが立ち上げるものを、本当に浜田市長の積極的な取り組みによってこういった形をつくっていただきましたので、まず第一歩を踏み出せたかなということで、非常に喜んでおります。

これから具体的な取り組みの体制づくりをということでしょうけれども、その先にあるものをどのように取り組んでいくかというような御提案をしたいということで、木質バイオマスの活用について、どのような取り組みを考えておられるか。

また、発電所やボイラーへの活用を具体的にいったらどうでしょうかというようなことをお聞きしたいと思います。

中身としては、市内にある温水プール、湯治村、湯の森、エコミュージアム川根、ここらで湯を沸かしたり、そういった熱源が必要な施設、とりわけ燃料費があがってくる状況でもありますし、その辺の取り組みを考えていかれたらどうかということでお聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えいたします。「木質バイオマス

の活用について」の御質問でございます。

昨年12月の定例会で石飛議員の質問にも答弁させていただきましたが、本市の森林は、面積の約8割を占めております。このことから、木質バイオマスも有効な再生可能エネルギーではないかと考えておるところでございます。

木質バイオマスの利活用につきましては、2月5日に「安芸高田市森林未利用材利用促進協議会」を、森林組合をはじめ市内の企業や素材生産協議会、発電所関係の企業にも参加していただき設立をしたところでございます。

市内の森林未利用材の賦存量並びに、木質バイオマスとしての利活用調査、または発電所やボイラーへの利用実現の可能性調査についても、協議会の中で協議をしていくこととしております。

本協議会での調査結果をもとに、発電所やボイラーへの活用について、国の補助事業の調査並びに採算の合う体制づくりができるかなどを含めて前向きに検討してみたいと考えております。

現在、いろんなメーカーもおりまして、木材の安定的な供給、この組合でできるかもわかりませんが、その辺の方向性を見据えた上で次の展開につなげていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 具体的に施設の名称も出しておりますので、現在この4つの施設が重油も含めて光熱費といいますか、そういったものがどのぐらいの費用が年間いっておるか、お答え願いたいと思っております。

○塚本議長 答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 お尋ねいただいております4つの施設についての電気代、重油代等、平成24年度ということでございますが、湯治村につきましては、電気が主なもので、重油で補填をしているという状況でございます。電気代については、施設全体で2,100万円程度、重油代については465万円程度になっております。

吉田の温水プールにつきましては、これは地熱と電気の方式で沸かしておるということで、電気代につきましては、年間1,500万円程度。

湯の森につきましては、基本的には地熱で湯を沸かすと。冬場で地熱が十分に補給されない場合は重油で補填をするという方式になっております。プールの部分で電気代が287万円程度、重油代が450万円程度ということでございます。

エコミュージアムにつきましては、重油のみでふろを沸かすということで、重油代が年間73万円程度ということでございます。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 かなりの量の光熱費が出ておりますが、とりわけ現在、燃料の輸入、そういったものの価格が上がってきておりますので、かなりこれからもその光熱費というのは上がってくる可能性は高いと思いますね。

先般、三次の君田温泉ですか。ここらで運営協議会をされた中で、極端な話をされたようではすけれども、2,000万円の費用が4,000万円ぐらいになるんだというふうな見通しで話をされたということなんですね。少なくとも2,000万円が3,500万円ぐらいには、1,500万円ぐらいはふえるんじゃないかというような、運営にかかわってる人の話もありました。

そういった形で考えますと、これからのランニングコストというのは非常に高くついてくるような可能性があると思うんですね。そういった面からすると、先ほど市長のおっしゃいました木質バイオマスの活用ということでボイラー等を設置すれば、ランニングコストというのはかなり下がってくる可能性があると思いますね。そこらの試算を今の段階でされておるかどうか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 そういう試算は現在行っておりません。どっちみち施設とか、重油代だけじゃなしに機械の運転とか総合的な費用対効果の話がございますので、今後総合的に試算をして、また皆さん方にお示ししたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 経産省の事業で、日本全体で、今40億円ぐらいの予算があるということで、多少、今予算に余裕があるというような話を経産省の方から聞きました。

ちょうど隣の島根の邑南町でこういったボイラーの取り組みをされておるということで、経産省から1,300万円ぐらいのそういう計画段階での補助金も出てくるというようなことも聞かせていただきました。

さらには、木質バイオマスの生チップを燃やしてるということですから、その施設をするのに数千万円以上かかるようです。施設の規模によっても違うと思いますので、そういった面のコストの状況をどう見ていくかということもあると思いますが、ここらも経産省の補助金あたりをうまく使えば、3分の1から2分の1ぐらいの、先ほどの40億円の中でそういった事業もあるというふうに聞かせていただきました。

冒頭言いましたように、そういった全体としての環境エネルギー対策ということや安芸高田市としても総合計画の中でどんなふうにしていくかということも、当然、経産省の補助金をもらうためには一定の計画というのが必要だと思います。そこら、市長、本当に前向きに太陽光あたりも取り組んでいただきましたので、そういった期待を持って、市長の考えを再度お聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど申し上げたように、こういう木質バイオマスというのは、安芸高田市の非常に大きな宝でございますので、この有効活用っていうことはもう言うまでもございません。

ただ、国の方針とか、安定的に供給できるかという課題がようけございますので、この辺を踏まえた上で、また次の展開ということで御理解をしてもらいたいと思います。

国も設備投資をするときはいいんだけど、つくったらまた次は見ないというのがございますので、その辺のことも踏まえて、安芸高田市にどういうことが一番いいのかということを探索していきたいと思います。

どっちみち木材の木質エネルギーを使うということは、まちのこれからの大きな方向性。これ農業に使っていくこともありますけど、大きな柱でございますので、御理解をしてもらいたいと思います。しっかり考えていきたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 施設の運営に関して、先般の補正予算も、高宮湯の森こういったものにも運営資金の補充というようなこともありました。とりわけ湯の森は、ある程度機械設備の更新時期に近いんじゃないかなという気がします。そういったタイミングも図って、しっかり研究をしていただいて、先ほど市長も言われたように、本市としてそれがイニシャルコストとランニングコストのことも含めて研究するということですから、今のうちに早く手をあげて、経産省あたり、あるいは農林省の事業をうまく使って、我が市に負担のかからないような形の中でのそういう取り組みや研究をぜひともしていただきたいなという気がしております。

そういった意味での具体的な考えはないということですから、これから私たちも研究していきますし、あわせて執行部のほうも研究をしていただいて、しっかりと議論をして、早いうちにそういった方向に取り組むような形に持って行っていただきたいということを再度確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほども申し上げましたとおり、課題と受けとめ、前向きに検討していきたいということで御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 先ほどの未利用材利用促進協議会の取り組みが今回始まっていきますけど、ある意味、山に手が入るということで、私も去年の3月ぐらいからこういった取り組みをしていただければどうでしょうかと。その一つは、里山の管理がしっかりとできるような形。あるいはそれに付随して、獣害被害の軽減をするという、そういったこともある程度目的の中にあ

るということを申し上げます。

そういった意味で、せつかく協議会ができて、皆伐といいますか、全部切ってしまうとはげ山にしてしまうということの危惧もある面では持たれておりますので、協議会の中で、最終的には森の保全とか再生を目的にするんだということも忘れないようにこの取り組みをしていただきたい。そういった観点を一つ確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私もこの協議会には大きな期待をしておりますし、またこれを活用しなくちゃいけないと思っております。

今、山の材だけじゃなしに、建築廃材とか川の流木とかダムへ流れてくるものとか、これまではごみとして始末の困ったようなものもかなりの頻度で始末もできるということでございますので、安芸高田市の環境整備も含めた工事としてなかなか利用できるのではないかと。

まして、今議員御指摘のように、山をきれいにしていくということは非常に大事なことです。ただ、これと並行して考えないけんのは、山へ入る仕組み。これは森林法もかわりましたけど、その辺のことを市民の皆さんや行政ももうちょっと勉強しながら、入る仕組みを研究していきたいと思っております。勉強すればかなり入れる状況になってますけど、それが市民の方に普及してないとかいうことがあるので、何ぼいいことを言うても山へ入れんことにはもうだめです、これは。

今の間伐材だけを始末したんじゃすぐに品切れになってしまうので、やっぱり山の生産活動、間伐をしたり、木が育つような環境状態に置けば、循環的にこういう制度ができていきますけど、今の掃除ということだけじゃないので、大きな課題に挑戦してるということも御理解をしてもらいたいと思っております。議員さんらもしもそういうことがあれば応援をしてもらいたいと思っております。入らないと、やっぱり次の展開にいけない。

今、国の方向は、私も昔ちょっと勘違いしとったんですけど、木があるだけじゃだめというんですね。CO<sub>2</sub>対策にならんと。木が成長過程になきゃだめなんですね。だから木の中にちゃんと太陽が当たって、間伐して、ちゃんと大きくなるような体制をつくらないといけないので、このことは山の持ち主にとってもプラスになることなので、こういうようなまちづくりをしていきたいと思っておりますのでよろしく願います。今、入ることに挑戦していますので、またいい考えがあったら御教授願いたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長がおっしゃるとおり、山にどうやって入るか。まちづくりのまだ整理ができてないところも含めて、いろんな課題があると思っております。今言われたように、若い木をしっかりと育てていくということが二酸化炭

素の問題も含めてありますから、ナラ枯れの問題も大径木になってありますので、そういったことをあらゆる角度で検討いただくように要望しておきたいと思えます。

次に3番目の高齢者福祉と健康増進及び疾病予防政策について。

1点目、市民総ヘルパー構想に基づく事業による効果とその検証について、まずお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えいたします。

まず、「市民総ヘルパー構想に基づく事業の効果とその検証について」のお尋ねであります。

「市民総ヘルパー構想」は、住民同士が「もやい」の精神で、各自が持つ特技や知識、能力、意欲といった強みを生かして、地域や隣近所で、お互いに助け支え合っていこうとする構想でございます。

とりわけ、高齢者や障害のある方が、見守りや介護が必要になった場合、公的サービスで賄い切れない部分については、住民相互のきめ細やかな支援体制の整備が必要であるとの認識から、平成21年度以降、この構想に基づく生活・介護サポーターの養成に努め、これまでに443名の市民の皆様を、生活・介護サポーターとして認定してきたところでございます。

特に、自助を育む施策の展開を図るためには、市民の皆様全てが、福祉や介護、医療に関する知識を一定程度身につけていただくことが、これから到来する超高齢化社会においては、みずからも含め、地域の高齢者を支える仕組みにつながるものと考えておるところであります。

地域の要援護者への具体的な支援につきましては、安心生活創造事業（生活サポート事業）を立ち上げ、支援が必要な高齢者や障害者等の安否確認や買い物などの生活支援を、先ほどの生活・介護サポーターさんに登録訪問員として担っていただいております。現在、市内全域を333名の登録訪問員さんによって483名の要支援者の見守り支援等を実施しております。

議員が御指摘のように、市民総ヘルパー構想の効果を数値的に検証することはなかなか難しいところでもございますが、先日開催いたしました自助・共助・公助をテーマとした健康づくりシンポジウムにおきましても、会場の大ホールが満席になるなど、市民総ヘルパー構想の理念である「自助・共助・公助」を基調とした住民相互のつながりは着実に深まりつつあることは間違いないものと認識しているところでございます。

今後におきましても、現在、実施しております事業のさらなる充実を図るとともに、市民総ヘルパー構想が市民全体に一層浸透するよう努めてまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 数字的に結果を出していくのは難しいということですが、3番目のデータヘルスの推進ということともかかわってきますので、そこらでもう少し議論をしたいと思います。

先ほど言われたように、市民の皆さんを集めたシンポジウム、非常にたくさんの皆さんが集まられて、私も後ろの子供室から見たようなことだったんですけど、あれだけの興味を持っていただいて、本当に我々もうれしいなという気がしました

ただ、この間の市民フォーラムは逆に少なかったなということで、やっぱり共助という部分からいうと、住民自治組織との連携というのをもう少し図っていく必要があるのかなという気がしましたので、その辺についての考えをお聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先般の市民フォーラムにつきましても、議員の方から職員に対する参加等もございましたので、今後は皆さんが快く参加できるような、職員も含めたその体制づくりもまた努めていきたいと思います。ああいうシンポジウムをやるときには多くの方が参加して、多くの方が議論をするということがメインでございますので、人が少ないと自慢しよったんではまたいけないので、そういうことはこれからも気をつけていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高議員に申し上げます。発言の残り時間が3分を切っておりますので、質問をまとめていただきますようお願いいたします。

熊高昌三君。

○熊高議員 2番目の安芸高田市地域包括ケアシステムの具体的な考え方について、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

「安芸高田市の地域包括ケアシステムの具体的な考え方」についてのお尋ねであります。

本格的な超高齢化社会の到来を前に、高齢者が住みなれた地域で、一日でも長く、自分らしい暮らしが営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みが、今、求められておるところでございます。

こうした「地域包括ケアシステム」の実現には、医療と介護の連携、また、在宅と施設の連携を強化し、利用者一人一人について、医療・介護・福祉にかかわる多様な職種のスタッフが連携し、介護サービス等を含む、地域におけるさまざまなサービスや資源を活用しながら継続的に支援していくことが重要と考えております。そして、高齢者が介護を必

要とする状態になっても、その人らしい生活を自分の意思で決めることを可能とする「高齢者の尊厳を支えるケア」を確立することも重要となってまいります。

市におきましては、市高齢者支援センターが中心となって、医療・介護・福祉にかかわる多職種間のスタッフの連携を図るため、平成24年度より関係者で研修会も実施し、「地域包括ケアシステム」の構築を目指して、安芸高田市地域包括ケア推進協議会の設置に向けて、現在、準備を進めているところであります。

あわせて、広島県地域包括ケア推進補助金を活用いたしまして、市内にモデル地区を設定し、社会資源の整備、及び必要なサービス体制の検討を行い、「地域包括ケア推進のための基盤整備」を進める取り組みを、市社会福祉協議会へ事業委託して実施しております。

また、J A吉田総合病院においては、広島県在宅医療推進拠点整備事業を活用いたし、市と連携して在宅医療を推進するため、医師、歯科医師、看護職員、ケアマネジャーなど、顔と顔が見える連携づくりと支援体制を構築するために、安芸高田市在宅医療推進プロジェクト会議を設置いたしまして、多職種連携研修会の開催等を実施しております。

元来、「地域包括ケアシステム」は、高齢者に限定されるものではなく、障害者や子どもを含む地域全ての住民のための仕組みであり、全ての住民のかかわりにより実現するものであります。そのためには、地域住民の意識づけや個人の意欲・強みを引き出す施策を展開しながら、地域はもとより市全体で取り組んでいく事が重要と考えておるところでございます。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 国の法改正等も間近に控えておりますので、地域包括支援センターも含めていろいろ取り組みの方向も少しかわりつつあると思います。今おっしゃったようなこと、しっかり連携するということが一番大事だと思いますので、そこらの取り組みをしっかりとっていただきたいと思います。

次に、3番のデータヘルスの推進についてということで現状の報告をいただきたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。データヘルスの推進についての御質問であります。

データヘルスとは、医療保険者によるレセプト・健診情報等のデータ分析に基づき、PDCAに沿って実施する効果的・効率的な保健事業をいいます。

政府が成長戦略として、昨年6月に「日本再生戦略」の一つとして、全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析し、それに基づく

加入者の健康保持のため事業計画「データヘルス計画」を平成26年度中に作成させ、平成27年度から事業の取り組みを求めております。ただし、市町村国保は、現在のところ、「努力義務」として取り組みを推進することとされております。

データヘルス計画の特徴としては、保健事業の実施効果の高い対象者の抽出のため、レセプトや健診情報等を活用したデータ分析を行い、外部専門業者の活用も含め、重症化予防に取り組むもので、データ分析により費用対効果の追求を重視し、効果測定の徹底がございます。

議員も御承知のとおり、現在、本市が実施しております「生活習慣病重症化予防事業」は、まさに、この仕組みを先取りしたものでございます。安芸高田市は先駆けてこのデータヘルスの推進を行っていると思っております。保健事業の実施効果の高い対象者を抽出するために、レセプトや健診情報等を活用したデータ分析を行い、外部専門業者も活用しながら重症化予防事業に取り組んでおるところでございます。

また、広島大学との共同研究によるデータ分析により、費用対効果の追求と効果測定の徹底を図りながら、産・学・官がお互いの強みを出しながら、事業を展開しているところでございます。また、レセプト情報等を活用した「ジェネリック医薬品促進サービス」も平成22年3月より実施しており、このことから、データヘルス計画の内容を、本市においては、他の自治体に先行して実施しているところでございます。

今後は、国民健康保険中央会が構築しております「国保データベース」を用いて、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療のレセプト情報も活用しながら、当市の問題点を洗い出し、健康づくりや介護予防事業に費用対効果を重視した事業展開につなげていくことが、求められてくるものと思っております。

いずれにいたしましても、こういうようなデータヘルスの仕組みを利用しながら、よりよい事業の推進を効果的に図っていきたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 1番でも申し上げたように、取り組みの成果というものを数字で表わしていくという、こういった先進事例が県内の呉市にあるんですね。呉は全国でもこのデータヘルスの取り組みは先進地であります。ここらの取り組みについての状況を御確認されておるかどうか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 武岡隆文君。

○武岡福祉保健部長 呉市の取り組みでございますが、これにつきましては、先ほどございましたような、国のデータヘルスの計画策定に基づく考えの中で、呉市の事象はその取り組みの中に参考とされておるところでございます。

具体的な取り組みにつきましては、現在、本市が実施しております生

活習慣病の重症化予防事業、これと同等の事業が実施されておるということでございます。当然のことながら、本市が生活習慣病の保健指導の事業者となっておりますDPP、こういった事業者もこれと一緒にあって、これは先般、健康づくりシンポジウムのコーディネーターをしていただきました広島大学の森山教授が会長になっておられます広島大学初の事業者でございますが、そういった取り組みを本市におきましても呉市に続いて、現在実施をしておるといった状況でございます。ですから、このデータヘルス計画の基本となっておりますその考えの中には、本市の生活習慣病重症化予防事業の取り組みも、当然のことながら厚生省のほうに伝わっておるということでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 森山美知子教授もこの間来られたので、ぜひともそこらの縁も大事にして、市としても取り組んでいただきたいというふうに要望しておきます。

具体的には、22、23年度の実績報告もありますが、ジェネリックなんかが一番多いんですね。1億1,400万円ぐらいの削減になってますね。そういった数字で出すと非常にわかりやすいので、ぜひともそういった取り組みをしっかりと行っていただきたいと思います。

1点お聞きしますが、毎月22日のスワンスワンという日を、市長なり部長は御存じでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 存じ上げておりませんので、御説明してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 禁煙の日だそうです。22は白鳥に似てるので、スワンスワンと。これ、三次で非常に取り組みをされておりますので、参考に健康づくりには大事でしょうから。

それと、この間、下村文科省大臣が言っておられましたが、スポーツ庁をつくることによって4兆円の医療費削減ができるということですから、教育委員会とも連携をしてそこらの取り組みをしっかりとやっていただきたいと思いますが、その辺についての考えをお伺いしまして、一般質問を終わりたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も同感でございまして、励みを持ってスポーツをやってもらうことも結構なので、今までは各地でやってたような、例えば剣道大会にしても、今度は安芸高田市の大きな、市長賞とかつけて、励みを持たせるような、市長賞とか議長賞の連発を図っていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。  
以上で熊高昌三君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
16番 青原敏治君。

○青原議員 16番、青原敏治でございます。  
1点ほど市長にお伺いをいたします。  
前回も同様の質問をさせていただきました。また、再度質問になるんですが、屋外スピーカーの設置については、やはり市民の方は、「やっぱりあったほうがええよ。ぜひやってもろうてくれや」という声が私のほうにも届きましたので、再度、質問をさせていただきますので、市長の新たなるお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの青原議員の御質問にお答えをいたします。  
従来の防災無線につきましては、御承知のとおり、市内全域に、その機能を、お太助フォンに移行したところでございます。災害対策の心構えとして、「自助・共助・公助」の3本柱を軸とし、特に「自助・共助」に対する意識の向上や防災対策の重要性を重点に強く訴えているところでございます。

議員御指摘の「防災としてのお太助フォンを利用した屋外スピーカーの設置」につきましては、昨日の一般質問でお答えしましたとおり、その必要性、有効性及び整備に要する初期投資費用や維持管理費などの財政的な面を考慮する必要があることから、現段階においては、設置の計画は予定しておりませんので、御理解してもらいたいと思います。

現在、整備しております、お太助フォンを有効かつ効果的な運用ができるよう、充実することが必要があり、市民の皆様に必要な情報を、迅速かつ正確に提供できるよう進めてまいりたいと考えております。

私のところに電話があつて、最初は声がこまいという意見の電話で、説明をしたらわかったという人もたくさんおつたんですよ。ただ、我々も説明不足のところがあります。今までの有線とか無線というのは聞き逃したらもう聞けんという概念があつたので、この半世紀余り50年間ほど、もう有線とか無線と云ったら、大きな声、2階でも畑でも聞こえるようなことになれておられるので、そのことに対して、「おばあちゃん、ここのボタンを押したらちゃんと聞けるんよ」と、「その死亡通知わかるんよ」と、「市の行事もわかるんですよ」と、こういうことの対応も非常にありました。

もちろん議員さんがおっしゃるように、防災的に外の啓発をかけたかどうかということもございますけど、こういうこともございますので、これからは職員をあげてその啓発には努めてまいりたいと。また外の防災とかいうのは、昨日の質問でもございましたけど、どうしてもこれが要るということになれば、別のことを考えていかないんですけど、

今のところ防災的にその必要性について、我々の認識不足かもしれませんが、その必要を感じてないので、これからの課題としてもらいたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 前回とほとんどかわらんような答弁だったんですが。

やはり今の考え方はお金がないからできんよと、端的に言えばそういうことだろうと思うんですが、そうじゃなしに、やっぱり情報の提供というのは、行政の責務じゃなかろうかというふうに私は思うんですね。そういう観点からいうと、八千代、向原だけでなしに、やっぱり全市的にそういう取り組みをぜひやってもらいたい。

前回の答弁の中にもありましたけど、見させてもらいますと、教育予算とか福祉の予算を削ってつくればええんかというような言い方もされておるんですが、それ以前の問題だろうと思うんです。やっぱり住民の安心・安全な暮らしを守るためには、こういう情報源というのは物すごく大事だろうと私は思うんです。そりゃ福祉も大事です、教育も大事です。当然やらにゃいけんと思は思う。それでなおかつ、市長さんの知恵をしばっていただいて、ぜひこれを実現していただくようお願いをしたいと思うんですが。

先般、ある国会議員の人とお話をする機会がありまして、その国会議員さんが言われるのには、「今の26年度から合併特例債もどんどん減っていくという状況の中で、うちの市もやれんですよの」というような話をさせてもらったんですが、この国会議員さんが言われるのには、合併特例債の減額措置についても今は凍結しようかというような話も国会のほうではしよるよという話も聞いております。そういうことになれば、借金はふえるにしても有利な起債があれば、そういうものを利用してでもこういう施設をぜひやっていただきたいという思いがします。

最初、同僚議員も言われたように、億の単位がかかるということで市長さんも言われたんですが、20億も30億も私がかからないというふうに思います。

昨日の質問の中にもありましたけど、1軒1軒全部へそれぞれ皆へ届くようなスピーカーをつけろというんじゃないんです。八千代町にしても向原町にしても全部が全部届いたかといったら、そうじゃないんですね。八千代町で7基、向原町で13基ついてるんです。それが全部の町民の方に聞こえとったかといったら、まずないと思う。

だから、やっぱり今ある施設を利用して、そういうものをつくったらどうなんだろう。それほど費用もかからんんじゃないかかという思いがするんです。そこらをもう一度試算をしてもらうなりなんなり。前回の質問から2カ月たっておるんで試算がしてあるのかどうかという思いがするんですが、市長がやる気がないということで全然手つかずかという話になるんですが、ぜひこれは実現していただきたいと私は願っ

てます。

今の地震放送にしてもしかりですよ。それを今の光ファイバーからJアラートを接続すれば、今のお太助フォンには通じてきますよね。それを屋外に出すと。外で仕事をされてる方でも、「ああ、何かあるな」ということがわかると思うんですよ。何回も言うようなんですけど、そういう情報の提供というのはやはり行政の責務じゃなかろうかと。自助・共助と言われても、情報がないのに自助・共助もできんのですよ。やっぱりその情報をしっかり出していただきたいというふうに思うのですが、市長のお考えを。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これをやるということになってくると、全市でどれぐらいのお金がかかるかということもしっかり検討していくんですけど、このことを市民の方々が教育や福祉をさておいて優先度が高いとおっしゃるなら、また原点におきますけど、そういう声は聞いておらんですよ。ただ、防災的に野外で無線になることが、安芸高田市にとって何を優先にしても大事かということかどうかということから、また入っていきたいと思います。

また、近隣市町でもこれが非常に大事とかいう話も聞いてないので、たまたま八千代町で外でやりよったからなれてるけっていうのであれば、やっぱりそれは考えていかないけん。

我々も無責任じゃなしに、全市にとってこれは何をさておいても大事かという検討もしてみたいと思います。議会の中でも議論してください。先生方の議論じゃなしに、皆さんがそう言ってるなら私のところへ突き上げてください。いいと思います。ただ近隣市町を見ても、こういうことをやらないけんという話は余り聞かないんですよ。だから、今のお太助フォンでどうしても防災的に外へ出してやらないけんというのであれば、また考えていきたいと思います。そういうことで御理解をしてもらいたいと思います。

特例債がどうじゃこうじゃいうても、そりゃ特例債をこれからも減らさんような運動を全国的にしていますよ。今30億円というても半分ぐらい私は減らさんように私は国へ行って頑張っていますよ。何ぼ減らされてもこれ以外に使い道があったら、福祉や教育に使っていききたいので、その順番は私に任せてもらいたい。ただ、この無線が要るかどうかという議論はちょっとさせてください。勉強しますので。それが本当に要るんだったら、私もまた皆さんに提案していきたいと思います。調査してみます。広島県とか全国的にこういうことが要るのかどうか。このことは放っておくんじゃなしに、しっかりとまた調査をさせていただきます。費用もちゃんと出して、どれぐらいかかるということはまた明示したいと思いますが、せっかく議員さんが提案されたので、足元に置かんようにそういう検討をしていききたい。

また検討の結果、これはよそのまちもこんなものはしとらんよと。そ

れよりか教育のほうがもっと大事よとかいうんだったら、御理解をしてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 検討をしてみようと市長も言われましたので、私はすぐにやってほしいと思うんですが、なかなか難しいところもあろうかと思ひますので、しつかり検討していただき、調査をしていただき、どのぐらにかかるものかということを試算をして、それからもう一遍議論をさせていただきたいというふうに思ひます。

今も市長が言われたように、全国的にはどうなんだろうかというような話も出たので参考までに言ひますと、静岡県、特に地震が多いところですね。東海地方、静岡県の川根本町というまちがあるんですね。あそこもちょうどこの中国ブロードバンドと同じような京セラ系ですか、やっぱりお太助フォンみたいな工事を今しよるんですよ。従来はいまの有線放送なりあったんですが、そこにもやはり屋外スピーカーは全町的についてるわけですね。それじゃお太助フォンをつけたけ、これを廃止するんかといったらそうじゃなしに、やっぱりこれはこれで置いておくというふうな方向で今協議をされておると聞いております。地震なんかというのはやっぱりいつ来るかわからんですから、そこらをしつかり情報として提供するというのが、私は大事だろうというふうに思ひます。

それと今芸予地区、芸予地震なんかでもそんなに来んとはいひませんが、震度9じゃ10じゃというようなのは恐らくここじゃ来んじやろうというふうな思ひがするんですよ。そうなると、やっぱりそういう電柱に屋外スピーカーがあれば、避難された方でも多少の声は聞けると思ひます。そりゃ電気が寸断されたらどうなるかわからんですけど、そういうこともあるかもわからんですけど、やはりそういう安心感を与えるのも、情報の伝達をいち早くするというのが市民の安心につながるんじゃないかというふうに私は思ひておりますので、再度、そこらの決意をお聞かせ願ひして、私の質問を終わります。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 あればこしたことはないので、絶対に。だけど、いろんな費用対効果を考へて、安芸高田市に実施するかというのはちょっと検討せないけんというて申し上げてます。これが悪いというんじゃないに。

実際問題として私も田舎を歩いてみても、人が外におっちゃんないですよ、もう全然。これを誰が聞くんじゃないかと思ひて。聞かんのに大きな設備投資をしても困るんで、そのことを踏まえながら、頻度とか日本全国であのまちがやってるっていつても、広島県じゃうちだけよという話になるので、ぜひそこらのことも考へながら検討したいと思ひます。

発生頻度の問題、需要性の問題、防災上、これからどういうふうに使えんかということをしつかり踏まえた上で方向性を決めていきたいと

思いますので、御理解を賜りたいと思います。やるというんじやなしに、そういう方向性をしっかり検討しよう。安芸高田市を守るためには、どうしてもこれをやったほうが、絶対に要るのであれば、また皆さんの御了解を得んといけんと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今の市長の答弁を聞きまして、私なりに思うのには絶対つくってほしいということをお願いをして終わります。ありがとうございました。

○塚本議長 以上で青原敏治君の質問を終わります。  
この際、14時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時58分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

8番 大下正幸君。

○大下議員 8番、あきの会、大下です。よろしく申し上げます。

通告しております2点について、お伺いいたします。

先日、同僚議員の質問にもありましたが、あじさい聖苑の課題についてもう少しお伺いしたいと思います。

まず市長、今現在の場所にどのぐらいの積雪を予想されていますか、お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただ今の御質問についてお答えいたします。

私の経験では、多治比とかは50センチぐらいしか思っていないですね、今のところ。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 市長から、今その場所に50センチぐらいの積雪があるのではないかと  
いう答弁でございました。4月からの営業開始で年末に雪が降るという  
予測はできると思いますが、その現在の除雪機の配置の対応がおそかつ  
たのではないかというふうに思います。

また、現在の機械で2、3人の職員と除雪が間に合うのかどうか。駐車場  
は狭いといっても、除雪するとなるとかなり広いと思います。また斎  
場入り口に関しては、屋根から雪が落ちて山にもなります。雪を機械で  
飛ばしても駐車場の方向へ飛ばすしか、方法がないわけです。

そこでその対応で本当に大丈夫だとお考えか、お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまのあじさい聖苑についての御質問にお答えします。  
成果と課題については、先ほどの答弁で申し上げたとおりでございます。

積雪時の対応につきまして、葬斎場施設への進入路は、電熱線で雪を溶かし、駐車場などは除雪機で除雪するように今現在しております。

今年度は、幸いなことに現在まで、積雪により車の乗り入れができないという状況にはいたっておりませんが、葬斎場スタッフのみならず、必要があれば市役所担当課の職員も出動して、車両の乗り入れと、駐車可能台数を確保する体制としておるところでございます。

今後とも、市民の皆様にとって利用しやすく、あじさい聖苑でよかったと思っていただけるよう、改善を重ねていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 雪の対応はそれでできると思いますけど、車いす、また高齢者・障がい者用の駐車場枠に車を置くと、屋根から雪が落ちるといって使用禁止になってるんですよ。その状況を市長は御存じでしたか、お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私のところにはそういう情報は参っておりません。だけど、そういう状況があるなら随時直していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 なぜあそこに雪が落ちるかという、雪どめがないんですよ。屋根に。あの広い屋根に雪が降ったときに、車いすとか高齢者、障がい者の方がとめられる枠に雪が落ちてくる状況があること自体がやっぱりいけんのんじゃないかと。その対応はやっぱり市長にさせていただかなくてはいけないのではないかと思います。

昨日の答弁でも様子を見て対応すると言われておりますけど、もう1年が経過しようとしている中、課題としては早くから市民の皆様からは聞いています。葬斎場に来られる皆さんは大切な人との厳粛の中にも最後のお別れなんです。そこで、そのお別れの場所に来られて、駐車場に車が置けないとか、霊柩車に積んできた棺が降ろせないという状況も今の2台の台車では現実に起きております。

24年1月からの営業で、1月までが、1日あたりの葬儀3人の日が33回、4人が9回、5人が3回。また高齢者の方がおられる中、これからふえる可能性がまだまだあります。場所も自宅、お寺、集会所、葬斎場といろいろであります。葬儀にかかる時間もまちまちで、火葬の予約をしても時間がずれることもあると思います。火葬途中で次の順番の火葬に来

られるときもあります。そんなときに、霊柩車から降ろさず、待つ時間は家族にとっては本当にみじめ、歯がゆいというか、情けないと思います。家族の人は、中によっては一生に一度しかその火葬場を使わないという人もおられると思います。その中で、やはりせめてもう1台ふやして、早く台車にまでは乗せて待合室まで行けるような状況をつくってほしいというふうに思うのですが、市長のお考えをお伺いします。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

議員がおっしゃるとおりでございます。つくったときに、そういうこと想定にいっぱいあったと思うんです。ただやってみながら修正していくというのが基本でございますので、そういう要望をできるだけ100%改善するように努めてまいりたいと。

ただ、駐車場のよう抜本的に費用がかかるものについては、ちょっと動向性を見ながらこれが慢性的なものか、一時的なものかという判断をさせてもらいたいと思いますけど、維持補修的な軽微なほかのものについては早急に対応させてもらいたいと思います。今のような議員御指摘のようなことをしっかり聞いて、対応できるものはしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員

早い対応をしていただきたいと思います。葬斎場の対応についても、待合室の利用などについても、やはり合理的に丁寧に行っていただきたいというふうに思います。

次に、火葬場、葬斎場入り口の、あれは多分加圧ポンプではないかというふうに思うんですが、その設置について、なぜあの入り口でなければいけなかったのか。ほかになかったのか、お伺いします。

○塚本議長

大下議員に申し上げます。ただいまの発言されております内容は通告外でございますので、通告事項に従って質問をお願いいたします。

大下正幸君。

○大下議員

通告外と言われても、今の葬斎場に関しての景観にかなりの影響があるんじゃないかと思ひまして、この質問の中に入れてさせていただきました。

○塚本議長

答弁を求めます。

建設部長 西原裕文君。

○西原建設部長

水道の加圧ポンプの設置が入り口付近に設置してあるということで、なぜあの場所に設置したかということでございます。当初、民間の土地を買収して設置することも考えたわけでございますけど、コストの面から申しまして、ちょうど市有地という立地条件もよい場所にありましたものですから、その敷地を利用させていただいてポンプを設置したものでございます。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 理由はどうあれ、今まで入り口についてはすっきりした感じで出入りしていたというふうに私も思うんですが、その加圧ポンプを見てなんか違和感を感じるというのは私だけでしょうか。

そこで、その加圧ポンプを何か方法を持って見えないような工夫を、今現在考えておられるかどうか、市長にお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 現在のところ、全然考えていません。

議員御指摘でございますので、現地を見させてもらって、異物な感じがするようであればその他方法についてはまた考えていきたいと思えます。そういう意識をしてみたことがございませんので、御了解していただきたいと思えます。

○塚本議長 建設部長 西原裕文君。

○西原建設部長 ただいま市長は考えていないということでございますが、建設部の立場といたしましても、そういう景観上の問題がありますので、見た目が悪くないような景観にするために検討させていただきたいというふうに思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 景観をよくするような対応はするというふうにお答えをいただきました。ぜひとも対応をお願いしたいと思います。

また、千川地区、瀬木・奈良谷地域住民との振興策は進んでおると思えますけど、協定書を結ばれているではないかというふうに思えます。そのうち施設への地元スタッフの雇用についての状況はどうなっているのか。

また、千川地域から葬斎場への歩道整備の計画はどうなっているのか、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 葬斎場整備に伴う地域との協議の中で、千川地区、また瀬木・奈良谷地区、市場上地区、3カ所の地域との協議を行ってまいりました。そういった中、瀬木・奈良谷地区においては、年に一回、稼働後も協議を対応するということの協議のもとに、先般も2月の初めごろだったと思えますが、確かな日にちは覚えてないんですが、地域のほうに出向いて、現在の状況及び悪臭物質等の調査の結果をもとに地域との協議等をさせていただいたところです。

また、その協議の中にあって、そこへの施設等で働きたい等の要望があれば一定の案内はしますという協議をさせていただいたところです。そういった中、地域のほうからの直接的な要望はなかったということで、そこでの雇用にはなっていないのが現在の状況です。

歩道の件につきましては、先般も市長のほうが答弁いたしましたように、地元との協議の中で、随時県のほうに強い要望をしていく中で、県のほうの対応をお願いしておるといった状況でございます。以上です。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 できるだけ早い取り組み、対応をしていただきたいと思います。

また、先日もありましたように、やはり駐車場が狭いという問題は皆さんから聞いております。駐車場を広げるために、やはり市長に総合計画の中に山を切り開いて駐車場を広げるとかいう計画ができれば、その計画の中にぜひとも入れていただきたいと思いますというふうに思って、お願いして、次の質問に入ります。

次の質問は、イベントの開催について、教育長にお伺いします。

9月の一般質問で同僚議員より、面積の広い本市にあって地理的条件、それに関係する経済的状況によって、教育や文化活動に接する機会が行政として公平公正な措置が行われているのかという質問に、市民の皆様のご意見・要望に答えるように、その都度改善すると答弁があったと思います。その後のチケットの販売についての状況を伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの大下議員の御質問にお答えをいたします。

3月1日に開催をいたします、市制施行10周年記念事業の「いっこく堂 & マギー 審司 スーパーライブ」のチケットの販売に関する御質問であろうかと受けとめさせていただいております。

昨年9月議会の一般質問にお答えしておりますように、入場券の販売につきましては、これまで、市民の皆様のご意見・御要望にお応えするため、さまざまな工夫をしながら、よりベターな方法へと変更してきているところでございます。

今回の公演につきましては、著名人による記念事業として計画したため、入場券発売日当日の朝2時から並ばれるという事態が発生いたしました。結果的には、当日8時30分ごろに並ばれた方が最後の入場券を購入されたという状況でありました。事前の問い合わせも多くいただきましたが、初日の販売場所に対する苦情につきましては、事前にはありませんでした。しかしながら、当日を含め、各支所での購入を考えておられた皆様方に御迷惑をおかけしたことは事実でございます。

教育委員会といたしましては、現段階ででき得る、市民の皆様にも最も公平公正な販売方法として、初日販売場所の指定という手法をとっておりますが、今後も市民の皆様のご意見をいただきながら、改善を続けてまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 これで本当に公平公正なチケット販売だと言えるのか。実際、いっこ

く堂のこのチラシ、28日から販売するとあるんですよ。各市内の文化センターで販売すると書いてあれば、日曜日に吉田まで買いに来ることはないんじゃないですかね。お年寄りや子どもさんが本当に楽しみにして、28日に券を買いに行こうと思って行かれて、そこで券はありませんよと、ここでは販売してませんという返事ですよ。どういうふうに捉えたらいいのか、説明願います。

○塚本議長

答弁を求めます。

教育次長 沖野和明君。

○沖野教育次長

チラシの件につきましては、御指摘のとおりでございます。なお、教育委員会といたしましても、各種の講演で初日に完売をするというこうした講演は合併以降初めてのような状況でございました。

文言につきましては、日本の文化そのものが奥意を読み取っていただけるとい国民性があるということで、初日に完売した場合、次の日の販売はないというふうに読み取っていただけるといふうな、事務局としても甘えがあったかもわかりません。

今後にいたしましても、御意見のほうを参考にさせていただきながら、改善をさせていただきたいと思っております。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員

このチラシを市内全域に何枚配布されたか、お聞かせいただきたいと思います。

○塚本議長

答弁を求めます。

教育次長 沖野和明君。

○沖野教育次長

各所とまでは申しませんが、世帯に回覧をさせていただくと同時に、各文化センター、各支所、また学校等にも配布をさせていただいております。総枚数につきましては、現在こちらで数字を持って来ておりません。以上でございます。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員

何枚かは確実に配布されておる。これ、誤報ですよ。誤報。間違った広告ですよ。確実に28日から市内の各文化センターで販売しますと書いてあるんですよ。これを見たら28日に近くに買いに行きますよ。

吉田でみてたから、即日販売するとは思わなかったと言いながら、こういうチラシを出してるんですからね。各市内の文化ホールに20枚でも30枚でもいいんですよ。なぜ、とっておかなかったのかなというふうに思いますよ。そこで余った分は、また当日券として売ればいいじゃないですか。本当にこれ見に行こうと思って楽しみにされておる方がおられて、苦情も何人かからいただきました。僕らも言いようがないですよ。ここでは売ってないと言われるんですから。早く売れたんだったら、そりゃちょっとおそかったんじゃないかというふうには言えますけど、全く売ってないんですよ、文化センターでは。ここには文化センターで販

売しますよとあるんですよ。お太助フォンで完売しましたよという放送が流れたと聞きますけど、大半の人は聞いてませんよ。

9月の一般質問での同僚議員の質問が全く、全く意味してないんですよ。市長も施政方針で「オール安芸高田」と言われておる中で、どこが「オール安芸高田」ですか。全くみんな市民は理解しませんよ。改善をするすると言っても口ばかりじゃ、もう何もなりませんよ。実行してもらわないと。そこをどうお考えか、お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの大江議員の御指摘でございますが、基本的には真摯に受けとめさせていただきます。とりわけ28日ということパンフレットに記入しながら、27日にこの文化センターで販売したということについては、今後本当に反省を踏まえて徹底をしていきたいというふうに考えております。

しなしながら御理解をいただきたいのは、こういった講演ということになってきたときに大きくは2つあります。

例えば、NHK主催のあることについては、入場料をとることができません。したがって、例えば抽せんというような形の方法もとれます。

しかし、今回のようなイベントにつきましては、一定の料金を参加者の方からいただくということがありまして、議員御指摘のように、追加販売とか当日販売ということになったときに、今回はたまたまこれが見通しが甘かったという御指摘は真摯に受けますが、ここまでのチケットの売れ行きというのは担当者のほうも想定をしてなかったということがございます。

一般的に見ますと、チケット購入者を市内全域で見るとどうしても偏りがございます。チケットを多く購入されるといいますか、していただく地域とそうでない地域というのがこれまで偏りがあるわけですね。しかし、担当者としては何とかチケットの完売、あるいは会場をいっぱい埋めたいという思いの中で取り組んでおります。したがって、今後においても9月議会でも答弁をさせていただきましたように、こういったことがないように努力をしてまいります。

先ほども答弁いたしました、早朝2時から並ばれて、実は私的なことを言うようですが、私の連れ合いも最後の最後まで並んで、結局チケットがなかった1人なんです。内輪の話でございますが、帰って断りを言うたら、あそこまで丁寧に事務局の対応されたら、納得しましたとそういうことも言ってくれました。したがって、担当者は精いっぱいの努力を重ねながら、公正公平な販売方法ということについては、努力してくれています。このことについても御理解をいただき、あわせて冒頭申しましたように、今後こういうことがないように本当に最大限の努力を図ってまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 職員さんの説明で納得したと言われますけど、どういう説明をされたのかよくわかりませんが、この中には28日から売ると書いてあるんですよ。当然あると思いますよ、誰も。納得されたという意味が僕もよくわかりませんが、実際に、本当にこのいっこく堂とマギー審司が見たくて券を買いに走られたという状況があるんですよ。28日から販売すると書いてあるんですよ。ですから、その販売方法もやっぱり公正にやってほしいと。何十枚も各支所へ置けと言ってるんじゃないですよ。20枚か30枚置いてあれば、なくなっておれば、その日に券がまだありますよと。それこそお太助フォンで言えばいいじゃないですか。今回のお太助フォンで流したのは全くお助けになってませんよ。やるんだったら、やはりそこらを気をつけていただいて、先ほども言いましたように、前回の質問が全く無になってるということなんです。そこらの危機感を持ってやってもらわんと、市民の皆さんも本当に楽しみにしておられるんですよ。そこらをやはりもうちょっと確実な実行に移していただいて、しますよ、しますよというんじゃないしに、やはり確実な対応をしていただきたいと思います。

そこで教育長、今から本当にそういう覚悟があるかどうかお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 先ほどの答弁で少し言葉が足りなかったかもわかりませんが、28日ということを書きながら、27日から販売したということについて理解するということではありません。そのことについては、本当に申しわけなかったというふうに思っております。

ただ、27日の販売についても、先ほど答弁させていただきましたように、朝2時からとか、結局2時間以上も並んでいただいた方もここで購入できなかったということが発生したわけです。そのことについては、本当に見通しが甘かったということで、私ももちろんですが、担当者も反省をしておるところでございます。

ただし、27日、本当に寒い日でしたが、朝早くから並んでいただいた市民の皆さんが、チケットは最終的に購入できなかったが、丁寧な対応をしていただいたということをお話していただいたということでございます。

今後についての決意ということではありますが、今回も9月の答弁をさせていただきましたように、こういうことが起こらないようにということの想定の中では実施をさせていただいたつもりです。しかし、これはもう結果として今回のような混乱が起こったわけですので、それについては本当に申しわけないと思っております。

再度、今当然反省も踏まえて、今後の改善策というものを考えておるわけですが、決意ということになりましたら、当然こういうことがあつ

てはなりませんので、今後においても最善の努力をさせていただこうと思います。なお、今も少し申しあげましたが、議員さんのほうでこういう方法があるじゃないかというようなことをお持ちでしたら、ぜひその知恵とといいますか、アイデアもいただければ幸いに思いますので、そういったところについてもどうかよろしくお願ひいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 もう終わると言いましたけど、私の意見をと言われましたので。

また、教育長も1月27日の販売じゃなしに、26日の販売なんですよ。券の販売は。それで、その朝2時から並んでおられたとか、そういう問題じゃないんです。28日から各文化センターで販売しますよというチラシがあるんですよ。ですから、わずかとってはなんですけど、20枚でも30枚でも各文化センターへなぜ置かなかったのかなど。そこが疑問に思うんですよ、僕は。ですから、そうやって各文化センターに置いて、それが売れ残ったら当日券の販売も書いてあるんですよ、ちゃんと。そういうふうにはできないかなど。ぜひとも公正な販売ができるようお願いしたい。私の質問を終わります。

○塚本議長 以上で大下正幸君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

14番 秋田雅朝君。

○秋田議員 14番、政友会の秋田でございます。

大変お疲れのことと思いますが、もう2名おりますので、どうか一つよろしくお願ひいたします。

私は通告書に基づきまして、大枠3点についてお伺ひいたします。

まず、商工業の振興についてでございます。本市の商工業が活性化することは、いわゆる地域経済の活性化につながり、財政面やにぎわいのあるまちづくりの一翼を担うものと考えます。

しかし、本市の大きな課題である人口の減少は、商工業事業者の皆様にとりましては最も大変な環境の変化であり、その対策として定住人口増、交流人口の創出を図っていくことが重要だと思います。そうしたことを踏まえまして、本市における雇用創出対策が喫緊であるという観点から、次の2点について御見解をお伺ひいたします。

まず、新規創業支援策についてでございます。本市では、厳しい経済状況の中で、新規創業する企業、あるいは事業者は極めて少ない状況にあります。新規創業支援の充実を図ることは、自主財源の主たる税収増につながることを考えられますが、新たな取り組み、支援策を考えることはできないか、お伺ひいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

新規創業支援策についての御質問でございます。議員御指摘のように、

新規事業の創業支援は地域の活力を生み出し、雇用の安定と市税の確保にもつながるものと考えております。

市といたしましては、現在、安芸高田市商工会への活動支援助成を通じて、商工事業者の皆様への経営相談や、新たな事業に取り組む場合に必要支援事業の紹介、計画づくりのサポート、融資のあっせん等の支援に取り組んでおるところでございます。創業のための支援策といたしましては、広島県の創業環境整備促進事業や、ひろしま産業振興機構の新事業創出チャレンジ企業支援事業などがあります。市場調査や商品開発、販路開拓等への助成制度等もございます。

市独自の支援策につきましては、新たにインターネットショップの開設支援事業の予算化を考えておりますが、今後とも県や商工会等、関係機関との緊密な連携に基づき、事業者の方への支援を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 新規創業支援策について、ただいま市長のほうから答弁をいただきました。市独自としてもインターネットを活用した開設事業等を今年度取り組むという答弁だったと思います。

それで、私がこの質問をさせていただきましたのは、昨日も同僚議員からもお話がございました、商工会青年部との意見交換会で、市に対する意見として提示されたものでございます。新規創業を促進することを目的に新規創業補助金などの制度を設けることはできないかという意見でございました。私は意見として、また市の現状として、次のように述べさせていただいたところでございます。

市では、産業活動支援センターを設置し、それから人材育成の育成支援等を行っていますが、企業立地奨励金以外に企業支援という、補助金の制度はいまでは設けてなく、今年度取り組むという話は別で、公益財団法人ひろしま産業振興機構の創業補助金、また先ほど答弁があったかと思えますけど、ひろしまベンチャー育成基金のベンチャー助成金等の活用をしたらどうかという進言をさせていただいたところでございます。

しかし、よくよく考えてみますと、例えば、いつも私質問させてもらう農業振興策などでは新規就農支援等ございます。商工業振興では、市独自の創業支援施策はないと思っていましたので、ただ、市内企業への支援策は、先ほど市長さんが答弁されましたように、26年度も商工会補助金として金額を2,000万何がしという予算計上もされております。商工業の振興支援に取り組まれているということは認識させていただいておりますが、ただ今申し上げましたように、商工会青年部の御意見として賜ったことは、議員として真摯に受けとめ、市民と行政のパイプ役、議員の職責として、議員の使命から新規創業支援制度の、先ほど申させてもらった補助制度はできないかということなので、再度そのところ

ができるかということをお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に大事なことだと思いますけど、市ではこのたび光ファイバーを設置いたしまして、インターネットを活用した販売についての支援をいま行うことにしております。それ以外の事業に対しての支援ということでございますけど、これは非常に見やすいようで難しいんですよね。成果との問題があったときに、どれもこれも、どういふのを基準でどういふように指示していくかというようなことがなかなか難しい課題なんですよ。言うてきたものを全部ええかというんじゃないしに、企業として本当に成り立っていくのかということもございますので、これは独自の課題として受けとめたいと思います。

湯崎知事さんはちょっとかわった方で、寛容化してるんですよ。そんなことを行政じゃ私ら考えられんことをやっておられます。ただ、そのかわり今度はリスクもありますよね。その企業が失敗したらどうなるんかですよ。投資した企業パーじゃないかということになりますよ。こういうこともございますので、これは慎重に扱っていきたいと思います。

まずは、そういう若い者がおられるなら、ちゃんと行政と緊密な連携をしていきたいと思います。アドバイスもしてあげたいと思います。職員よりは私のほうが業績がございまして、連携の中から方向性とか県の紹介とかそういうことが先じゃないかと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと。

市がこういう事業を今度は補助金とか今の支援していくことについては、ちょっと時間をいただきたいと思っております。なかなかこれ勇気がいることなのかもわかりません。今度、逆に議会の方々にこんなことをしてから効果ないじゃないかと、どうしてくれるんかということになりますよ。だから非常に難しい。やりたいと思われることと。だから、まずは我々がそういう相談には乗っていきたく思います。行政のほうで。それで、県なりに相談しながら、市として支援ができることがあればしていきますけど、総合的な考えの中でこういう対処をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく。せっかくの青年部の芽を摘みたくないと思っておりますので。そういうことで答えになったかどうかわかりませんが、そういう気持ちでおりますので、どうか御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 すぐの対応ではないけども、商工会青年部の皆さんの意見ということで真摯に受けとめるという答弁をいただいたと思っております。

一応こういう質問をさせていただく限り、私もほうも何か提案すべきだという思いがするんですが、考えてみますのに、行政のほうは商工観光課がございまして。それから、先ほど助成の話もさせていただきましたけど、商工会のほうへ補助金的な支援金2,000万幾らかを出しておられ

るということで、ただそのところでその内容は私はよくわかりませんが、行政と商工会とのつながりの中の部分がよく見えてないんじゃないかなという、私の思いがあるんです。そうであるならば、先ほど話をしてもらったように、商工観光課と商工会が連携して、例えば、今年度の空き家対策でかなりの施策展開をされるようになっていますが、これも例えば、空き店舗を利用して、市内外から新規創業される方をお迎えして一つの創業をしていく。そのつなぎ役ですか、そういったものが商工観光課にあったらいいんじゃないかという思い。

それから、市独自の補助ができないということになると、やっぱり国の事業を何か活用することができなんでしょうかと。そういった部分では行政の方のほうがよく御存じだと思うんですが、調べてみたら、25年度の当初予算ではございます。今年度はどうかわかりませんが、小規模事業者活性化事業であったり、24年度補正予算となっていました。地域需要創造型と企業促進補助金等、そういった事業があるようになっております。そういったところを市独自の施策でできないとすれば、活用して、先ほどの青年部の御意見にございました補助金、今補助金の話をするのは、実は大変行財政が厳しい中での補助金ですが、ただ、これが効果を考えた補助金、効果があがる補助金であれば、これは問題はないと私は思うんですね。だから、そのやりくりは行政、特にトップであります市長さんのお考えだと思うんです。今申したいのはそういった国の事業の活用、それから商工観光課の中でのそういった連携をとるような窓口的なものできないか、再度お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりでございまして、企業誘致とかそういうものについては、今うちの商工観光課が窓口になってると思います。ちゃんと窓口をつくって商工観光を含めて企業誘致、こういう振興を含めた窓口になっております。

それで、工業のほうは割かし今そういう事業の展開をしてると思います。私も県のほうへ行ってそういうような事業のメニューをそこへ持って来たりして工業会のほうへ提出したこともありますので、こういうふうに県の事業とか国の事業の施策展開をいろいろ紹介するのも行政の仕事だと思っていますので、これまた改めてしっかりやっていきたいと思っています。お約束したいと思います。

その中にやっぱり小規模事業者の活性化とかいう事業、メニューがあると思います。ただ今度は、この採択要件の条件があったりするので、そこらもよく説明しながらしていかないとと思っています。

また、商工会との兼ね合いをやってるんですけど、例えば、こういう資金じゃなしに運営資金になってると思うんですよ。人件費とかになってくるので、ここの御期待に沿えるかどうかというのはわからぬので、非常にこういうところは、もし寒いならまた行政もそういうところの支

援を考えていかないけんと思いますけど、こういう社会状況の中でございますので、しっかりとしたいろんな見識を深めながら、そういうことをやっていきたいと思っています。大事なことなので。

ただ、商業は農業に比べて非常に不利な状況。日本は農耕民族なんで、農業のほうはハウスつくったら補助金やるけど、商工はそれはないんですね。最高の条件が寛容化しとるけ利子がないというようなことなので、非常に気の毒なんですけど、それを踏まえてでも、こういうような青年団の方々の新しい芽を摘みたくないの、まずは先ほど申しましたように、ちゃんと意見交換をしながら、次のステップにしていきたいと。こういうような我々の義務としてやらないけんことはしっかりやっていきたいと思っています。県の制度、国の制度の紹介は責任を持ってやっていきたいと思っています。

今まで話す接点が余りないので、これから我々が接点を持つように、また考えていきたいと思っています。皆さん方にもそういう仲人をしてもらいたいと思っています。あそこ行ってやるよとか、話ししよるとかいうことをしてもらいたいと思っていますので御理解をしてもらいたいと思っています。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 接点は持っていただくという答弁をいただきましたし、青年部の方、本当に今の生産年齢人口の真ただ中の方でございます。この人たちのやはり夢が実現に向かうように頑張ってくださいようにパイプ役、私たちもそのパイプ役は努めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

次の質問に移らせていただきます。雇用増加対策について。

この対策の最たるものは、今までにも取り組まれて来られた企業誘致、新年度も取り組まれる市内企業の各支援事業が考えられますけれども、事業用地の確保と課題もあると認識しております。ある程度の数値目標を掲げ、県との連携をもとに取り組みをされてはどうかという質問でございます。よろしくお願ひいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

雇用増加対策についての企業誘致の質問と思います。議員御指摘の雇用の増加への対策につきましては、新たな企業の誘致や、既存の企業の事業継続が重要と考えておるところであります。

企業の誘致につきましては、製造業の生産拠点の海外移転や、国内における関係事業所の統合等が進められていること、さらには、誘致のためのまとまった事業用地が確保できないこと等、新たな誘致には大変厳しい状況でございますが、関係機関との連携を深めながらこれからも取り組んでいきたいと考えております。

また、地元で企業活動を継続しておられる企業の経営環境の改善を支

援することも、雇用と税収の安定確保には重要であると考えておるところであります。そのため、安芸高田市産業活動支援センターを通じて、企業の人材育成支援や、中小企業診断士など専門家の経営相談などを行っておるところであります。あわせて、市内企業48社で構成する安芸高田市工業会の活動を支援し、企業間の交流・連携を促進し、新たな創業や市内企業間の受注、発注機会を拡大したいと考えております。事業用地の確保につきましても、立地可能な土地や、空き施設等のリストの作成を進めておるところでございます。

数値目標の設定でございますが、不透明な社会経済状況の中、具体的な目標を定めることは困難とは思いますが、今後検討をしてみたいと思います。

いずれにいたしましても、企業活動の継続は地域に活力を創出し、若者の定住のための雇用の安定につながり、安定した財源の確保となるものでございます。今後とも雇用の確保につきましては、重点的な取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま私のほうの質問で2点について伺ったような気がします。

まず1点は、企業誘致における事業用地の確保の課題、それから数値目標ということで伺いました。

まず、企業誘致における事業用地の確保については、事業用地の確保ができないという答弁だったと思います。市のほうでは、特に市長さんのほうでは、企業誘致は企業立地奨励条例などを制定されまして、それから奨励金制度により企業誘致に取り組みられてこられましたし、その成果も、最後だったですか、田中工業があったとは私も認識を感じております。

しかし誘致数、数からいったときには本当に限られておりますし、こちらあたりで先ほどの青年部の方の御意見の中にもやっぱりこの現状をきちんと検証、分析して対策を考えていただければということがございました。私自身もそのことを考えてみますと、やっぱりそこが一番大事なんじゃないかなというふうに思います。こういったことを踏まえまして、先ほど質問をさせていただきました企業誘致の課題、事業用地の確保が重要になってくると考えられるということの中で、ある程度の目標を掲げて用地造成を行うのがいいのか、または先ほど来、空き家対策の話をさせていただいておりますが、多分、工場でもその空き家というか、あいたところがあるんじゃないかなと。私、きちんと調べてないですけども、そういったところがあればそういったところを、いわゆる撤退した工場跡地の有効利用等を図るのがいいのか、そこらをきちんと検討するのが今の時期ではないかというふうに考えます。

私の一案としては、やはりそういったことに関しまして、市民の皆様

からの情報提供も大変重要だと思いますし、そういったことについてどのような方法で情報提供を受けるのが最善かをしっかり検討していただいたり、対策を講じればというふうに考えるのですが、再度見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 企業誘致の要というのは用地の確保というのが大きな問題でございます。農地を確保しておくのは、農地転用の問題がございまして、なかなか難しいということで、市独自の工業団地をどうするんかといってもまた課題がございまして。

まずは議員御指摘のように、今の現況の工場を含めた用地の徹底した調査をしようと思っておりますので、こういうことをやってみたいと思っております。それが今度はあいた土地なのか、貸す土地なのかというようなことをしっかりと考えていきたいと思っております。そういうことがわからないと、今度、企業誘致にも逆にかかわってくるわけなんで、市長あんな、用地あるんかって来られたときにありませんじゃ、困りますので。

それから耕作放棄地と大きな意味でいいますと、そういうような市全体のあいてる土地をしっかりと把握しながら有効活用できるか、できんかという検討を凶ってみたいと。また、農地だったら法的な問題は誰がやるんかということもありますので、こういうことはしっかりとこれからも把握して、いわゆる企業誘致なり目標設定に向かって努力していきたいと思っております。

今般、空き家対策は2,300を、今までは受け身の対策だったんですけど、今度は攻めて、全部これを徹底的に調査をして、売りたい人は売ってあげたいし、貸したい人は貸す努力をしてあげたいし、残っておる人はちゃんと義務を負うような施策の展開を凶ろうと思っておりますので、同じような考え方をしていけないけんのだと。安芸高田市は限られた農地でございます。有効活用していくためには、こういう情報を我々も共有していかないと次の展開にいけませんので、議員にちょうどいい御指摘をもらいましたので、こういう調査をしていきたいと思っております。

もちろん、市の管理している土地を含めての話です。市全体でこういうことをしていきたいと思っております。非常に企業誘致を考えることとかいうのは、54号線とか、安芸高田市ムードが大々的によくなっているときですから、しっかりと考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 目標を掲げていただいて調査、検討をしていただくということでお願いしたいと思います。

次に、数値目標を掲げて取り組む必要性についての質問なんですが、増加対策に必要なことの一つに、先ほど申しましたように、数値目標を

掲げて取り組むことも必要ではないかと私は思います。いわゆる雇用の確保は定住人口増にもつながり、強いては人口減対策の最重要課題であるということは周知のとおりでございます。

数値目標の目安に、これは有効かどうかわかりませんが、私は、例えばハローワークに出してる有効求人倍率、そこらを指標の目標にして取り組んでいかれてはどうかと思います。

隣の三次市では、増田市長さんが公約に企業誘致を掲げているいろいろな取り組みをされて、有効求人倍率が1.6倍前後というふうになっております。本市では、広報あきたかたの3月号でみますと12月分が1.51倍で、ちょっと三次よりは低いと。それから県平均では、これ12月で一緒ですから1.22倍ということで、県の平均より上であることには自負していただいているというふうに感じております。三次市が、例えば尾道松江道の開通によって効果を得たように、本市も可部バイパスの開通であったり、高規格道路の開通に向けてこれを視野に入れた取り組みをされることによって、この有効求人倍率、そこが上がるような展開をしていく、一つの目標にされてはと思うんですが、見解を再度伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 事業をやっていくにはある程度目標があったほうがやりやすいということなんですけど、有効倍率というたら、行政もちょっとずるいから、達成するような目標にしちゃうんですよ、全部。三次市さんもそうですよね。統計を見ながら、去年1.2じゃから1.3にしとうこうかと。達成せんかったら、今度は皆さんがどうして達成せんかったってなるでしょう。そういうことじゃなしに、目標を定めることによって職員の意識が上がったり、あがることであればそういう数値設定もしてみたいと。いわゆる全体が前にいくような方向の指標として考えてみたいと思います。参考にさせてもらいます。ありがとうございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 次の質問に移らせていただきます。

消費税増税に対する補助金対策について、少しわかりづらそうな質問タイトルにさせていただきました。

御承知のように、4月から消費税増税は周知のとおりでございますが、このことに伴い、農業機械、あるいは諸資機材の購入価格等の増が考えられます。補助率で購入される場合は別だと思んですが、補助金等で額の上限などが決まっている場合は、受益者負担は増額になると私は考えます。ほかにも所管でもそういうことがあるのかもわかりませんが、そうしたことを踏まえて、この増率分の補填等の総合的な対策を考えることはできないかということでお尋ねをいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長　ただいまの秋田議員の御質問にお答えいたします。「消費税増税に対する補助金対策」についての御質問でございます。

消費税は消費一般に広く公平に課税される間接税であります。事業者が販売する商品やサービスの価格の中に含まれており、次々と転嫁されることにより、最終的には商品を消費し、またはサービスの提供を受ける消費者が負担する仕組みとなっております。

これに対し補助金は、特定の事業や研究等の育成を図り、それを助長するために、地方公共団体等が公益上必要があると認めた場合に、対価なくして支出するものでございます。

御質問にあります農業機械等の購入につきましては、個人、法人または営農組織等で、効率的な農業経営を行うためのものであり、市の農業振興を図る観点から、条件を満たす者について、事業の補助金交付要綱にのっとり交付をしているものでございます。

消費税の増税により消費者の負担は増加するわけですが、農業関係のみならず、それぞれの目的を持った補助事業においても予算の範囲内を原則としております。補助金全般にわたり必要性や効果等について検証することとしております。

したがって、補助金の上限を設けた場合においても増税分の補填は、現在のところ困難であると考えております。厳しい財政状況でございますが、消費税の増税にかかわらず、補助金の適正な支出に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長　以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員　補助金に対しましては、現在厳しい経済情勢の中での検証が必要だということをおっしゃいまして、今すぐには対策をとりますよということではないというふうに理解させていただきました。

そうしたことを踏まえて、再度質問させていただきます。この質問につきましては、市長が施政方針で述べられたように、国の消費税引き上げによる反動に対応することを決定した中で、本市も国や県と連携を密にして積極的な対策に取り組むこととされていることと、さらには農林水産業の振興において担い手農家への農地集積を促進したり、法人経営、個人も先ほど答弁されましたけれども、法人の経営発展を支援する取り組みなどを強化してまいりますということを述べられておられます。それは先ほど答弁もいただきました。

この農業機械助成等につきましては、今までも、あるいは26年度においても集落営農推進助成金、そういった形で予算計上もされておりますし、先般の一般会計補正予算の中でも102万円増額、機械導入2件という説明もいただいたりしております。

しかしながら、農業機械購入においては2件ございました。そうは申しましても、世間では3月いっぱい自動車など特に増税前の駆け込み購入とか、かなり生産がふえてるといようなニュースが出ておりました。

た。そういったことが報道されておるような現況の中で、そうはいいましてでも農業機械購入におきましてはそういった駆け込みとか、そういったような形にはなりません、今購入計画をされても、すぐに対応できるとは限らないと思います。来年度に購入をされた場合、この増税によって購入価格が3%となり、補助金の上限が決まっている場合はこの3%分が受益者の負担増になるということになり、いわゆる補助金を出している効果、補助金効果は逆に言えば、少しこれは下がっていくんじゃないかなという思いが私にはします。そうした観点からも、こういった補填対策は考えていただくことはできないかという質問でございます。再度、見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この問題につきましては、全て国民は消費税を負担しているわけでございますので。我が安芸高田市は農業の問題も大事な問題であり、工業の問題も大事な問題と。全部へやっとなら何のための消費税かわかんようになってくるわけでしょう、今度は。ちょっと様子を見させてもらいたいと思うんですよ。

我々の農業というのは、安芸高田市の基幹産業ですから、ちょっとひいき目で農業を見ていきますけど、その全体的なバランスというものがどういうふうに影響するか、我々も見当がつかないのでちょっと様子を見させてもらいたい。するとか、せんとかいう課題を言う前に、我々も日本の動向が8%になったらどうなるかということ非常に懸念しています。ただ、農業じゃなしに、今度は工業のほうが倒産が出てくるかもわからんと。そうなっても困るので、市全体をしっかりと見ながら、この問題については頭に入れときたいと思います。課題として受けとめさせていただきます。よろしく申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 課題として受けとめさせていただきますという答弁だったと思います。くどいようですが、課題で検討はしていただくんですが、この質問をさせていただく上において、少し話をさせていただきたいことがございます。

この提案につきましては、既に農業法人として地域で取り組まれている市民の方からもこの御意見をいただいたわけでございます。小規模農家あるいは高齢就農者の方が次第に農業従事が困難になり、対応を法人に委ねられる場合が多くなってくると。今後の農業政策の中で、その方向に進んでいくというふうに私は思っておりますが、その法人のほうもそうなるくと作付面積がどんどん拡大し、とは申しまして、法人の中の担い手のほう、人ですね、そっちのほうも逆に今までどおり同じようにいかといたら厳しい状況にあるということも伺っております。そうなるからこそ、この持続可能な農業を続ける上において、また消費税が8%に増税となりますけれども、将来的にまた10%になるよ

うな話もございますので、まだまだ上がっていくと。例えば、機械が大きくなるので、機械の価格も購入価格600万円とか700万円とかになっていくように伺っておりますので、600万円の1割といたら60万円というようにかなりのお金になって、農業経営はかなり厳しい状況に今あるので、今すぐその対策をしてくださいと。

先ほど検討という話をいただいておりますが、そう先まで送るんじゃないくて、やっぱりなるべく早目に対策を講じていただき、より法人の方がどんどん、あるいは大型個人農家の方も含めて農業に取り組んでいただき、所得向上につながるような対策になっていくための一つのこれが対策だというふうに考えていただきたいという思いで質問させていただいております。再度その点について、くどいようですが、見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この問題は非常に奥の深い問題なので、例えば、農業政策の担い手とか農地の集積やってますと。この成果がこのことによって出んということになってくると、またこれ我々も国なりに訴えて施策の展開を図っていかないけんと思います。

先ほど申しましたのは、そういうことをしっかり見ていかないけん。今の農業をうちの行政のほうで、こういう農業をやったらすごい食って行けますよと言うとって、これがひっくり返るならいけん話なので、こういうことはちゃんと考えながら次の展開をしていきたいと思っております。

どっちにしても財布は1個なので、いろんなことを要望して足してみたら、出たらもうどこか削らないけんわけだから、そここのところは御理解してもらいたい。農業もあり、工業もあり、危機管理もあり、消防車の問題もあり、先ほど言うた分の無線の問題もいろいろあるわけですよ。これをどう選択していくかというのは、議員さんの皆さんと我々がしっかりと選択をして、そういう芽を見ていかないけん。私のところだけを言ってるんじゃないしに、総合的に考えた場合にこうしようということもしっかりと一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

農業につきましても非常に大事な安芸高田市の切り口ということは理解しています。安芸高田市は農地と山ばかり、こういうことがあるので、新しい手法を含めながら、例えば再生エネルギーとか、こういうものを利用しながら、できるだけ農業が発展する方向について一緒に考えていきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 確かに財布は一つの中で、私が商工業にしても農業にしても支援策は必ず補助金について回ります。実は議員としても、じゃこの補助金をあんなだったらこの補助金を捻出するんかとか考えられるようならいいん

ですが、これは市長さん、行政の仕事だと思いますし、できる範囲近づいていって、私たちもそういう勉強をしていかないけんとは思っております。

ただ、どうしても補助金について回るんで、今後もこれはついて回ります。支援策には、だから、しっかりそこらは吟味検討していただきたいということでお願いいたしたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

中小規模水力発電の取り組みについてということでございます。この質問につきましては、私は平成23年第3回定例会において、水環境に恵まれた本市において、小規模水力発電に取り組む考えはございませんかという質問をさせていただきました。市長から、費用対効果を考えながら調査から入っていきたいと思っておりますという御答弁をいただきました。

さらには、平成24年の第2回定例会で再生可能エネルギーの基礎調査や検討について、これは多分施政方針の中でこういうのが出たので、そのことについて質問をさせていただきました。市長答弁としては、全市域を範囲とする利用可能量の推計調査を実施し、森林バイオマス、太陽光発電、小水力発電は本市の自然環境などから有力だと考えておりますという答弁でございました。

こうした経緯を踏まえまして、今回の市長の施政方針では、再生可能エネルギー導入ビジョンを今般策定いたし、今後はその方向性に沿った再生エネルギーの導入と活用を進めてまいりますというふうになっておりました。

そして、先般の議会全員協議会において、再生可能エネルギー導入ビジョン概要版について詳しい説明もいただいたところでございます。そうは申しましても、通告いたしておりますので、再度、このビジョンを活用した中小規模水力発電の取り組みについて、調査の実施、取り組み等についての見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えいたします。安芸高田市再生可能エネルギー導入ビジョンの「水力」の活用についての取り組み時期や内容等についての御質問にお答えいたします。

再生可能エネルギー導入ビジョンの柱は、太陽光とバイオマスの活用でございますが、水力も今後、設置費用・保守点検・水利権の調整などの課題が改善され、全国的にも導入が進むようであれば、可能性が高まると考えております。

平成26年度から市民部市民生活課を環境生活課と改め、市民への再生可能エネルギー活用の相談窓口を設置したいと考えております。水力活用に関する技術開発や制度改正の情報収集とともに、相談があった場合の調査を行うことなども想定しております。

現在のところ、太陽光とかバイオマスの効率に比べたら、水力は非常に効率が悪いということです。私も現地を見たんですけど、水が流れるところの流木が流れる管理でまた人がついとくことになるので、その電力量にもよるんだらうけど、小規模ではなかなか難しいような状況です。これは技術が改善されれば、山はあるわけですから非常にこれは有力なツールになると思いますけど、現在のところ、管理面において非常にお金がかかるということで、一応これが全国的にちょっと足踏みをされておるといことです。

先般も香六ダムをいかに使って、あそこの水力を使わんかという県に提案したんですけど、県のほうからも管理にお金がかかるからということで、一応保留になってます。安芸高田市ではこれを諦めんように、やっぱり山ということがあるので、山の中に住んでわけなので、こういうエネルギーも一つは再生エネルギーのツールとしてしっかり考えていかなければいけないということは思ってますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただいた中で、先般の全員協議会でも説明をいただいておりますが、この中小規模水量発電は、本市においては、例えば江の川であったり可愛川であったりため池、あるいは支流も含めていろいろ調査をしましたけれども、ちょっと向いてないんじゃないかという説明だったと思います。市長さんもごみが詰まったりとかいうような管理の面と費用の話をされました。

私が昔から提案をさせていただいておるのは、ほんまの小水力で、この農業用水を活用したようなコンパクトな水力発電なんですかね。それを私は使えるんじゃないかという思いでこの提案をさせてもらってるんです。

先般、向原で市民フォーラムがございましたね。そのときに、八千代町の振興会の方が水車米を本郷向山の地域の方がつくられてる中で、その水車があるんですが、それを利用した電力、利用した水が余ってるので活用することはできないかという提案があったと思います。

私、次の日に見に行きました。確かに水量があって、水車を回す水はまた分岐して、水を通ってとぼとぼと移されて回るような仕組みになっておりました。私はそういった、一生懸命取り組んでおられる八千代の振興会の方の提案があったので、それは支援してあげたらどうかという思いはします。ただ、水車に関してはもっと費用がかかるらしいですね。野原先生もおっしゃってました、庄原県立大学でそういう研究をされてる人もらっしゃるといこともおっしゃってましたし、三次が作木村でそれは既に実証実験をされているそうです。ただ、どっちにしても経費がかかるということもございますので、そこらあたりは市のほうがしっかり対応されて、八千代地区のその要望、意見を実現させてはどう

かという提案をさせていただくんですが、見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 持続可能といいますか、八千代地区は水車米ということで付加価値をつけていっておられます。これがどんどん売れるようであれば、なかなかこっちのほうもいいんですけど、ずっと水車の支援をしてくれということではちょっと考えてもらわないけんですけど、やっぱり持続可能な取り組みとしていけるように工夫をしていかないけんと思います。とんとんならいいですよ。そういうことなので、これは安芸高田市の全部の事業について言えるんですけど、行政がある限り買いでくれやというんじゃないしに、3年ぐらい後押ししたら、自分でいけますよというような仕組みづくりをせないけんと思います。幸い、あそこの八千代の人が水車米について自信もあるとかおっしゃいますけど、この辺のところを少しもっと頑張ってもらって、やっぱり持続可能な仕組みとしてから、我々も一緒に相談に乗ってあげたい。ただ、これ支援せえじゃないしに、そういう目で我々は皆さんの大切な税金を使っていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

この間、御意見を聞きよったらなかなか頑張っておられますので、頑張っておられるから損していいというんじゃないしに、やっぱり持続可能な仕組みとして頑張っていきたいと思います。

それだけじゃないしに、いろんな人が来てからトータル的に成り立つよという話でもいいんですけど、そういう話をしっかりとしてみたいと思います。その上での水車の支援も考えていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ぜひとも検討のほうをお願いいたします。

それで先ほど申しました、私のほうの御提案としては、農業用水路での小水力発電の活用ということで提案をさせていただきたいと思います。

御承知かと思うんですが、もう古い資料になるかもわかりませんが、平成23年度からお隣三次では三良坂のこういった農業用水路で自転車部品を使って50万円程度で水力発電装置をつくられて、実証実験をされた。その結果としては、日量で35ワットアワーというんですか、ちょっと電力のことよくわかりませんが、これぐらいの電力であれば、有害鳥獣防止柵の電牧ですか、それとかちょっとした街灯などの電力にはなるということで、それを設置する場所は限られるかとは思いますが、そうした取り組みから始めていかれて、それがどこにどれだけ使えるかがどんどんふえていって、それが地域のためになるのであれば、そうした取り組みも必要じゃないかと。

先ほど経費の話もされましたけども、50万円、コンパクトな機械ですので、それが何年持つのかわかりませんが、そういったものも活用

してはどうかという思いがあります。三次では2基つくられておるが、実は貸し出しで今それぞれどこか貸し出しをされているというような状況が、実際には地域として何か取り組みでまだいらっしやらないのかなという思いがします。

しかし、本当に水路の水を使って、例えば、うちの地域でいえば、水路があつて川があるんですが、橋があつたりすれば、その防犯灯を建設課のほうに頼んでもなかなか難しいですけれども、LEDぐらいのこういう電気でもその発電で使えるのであれば、そういった使い方をされたり、また今度は道の駅等で自動車の充電器等に取り組みれるというようなことも伺っておりますけれども、ひょっとしたらあその水があるので、そういった活用もできるんじゃないかというような思いがいたすんですが、そういった取り組みをされてはどうかということを再度提案し、見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に貴重な御意見だと思います。だけど、これが本当に成り立つかどうかという費用対効果の問題もございます。補助金が国からもらえるけ、ええとか。今度なくなったら、今度は行政が出すとかじゃなしに、ある程度自立ということを前提にこういうことも考えていかないけんと思います。例えば、営農団体ごとによっていくとか、来女木のそういう営農団体が責任を持ってやっていくというところの支援とか、こういうこともベースに考えていかないけんと思います。行政がつくったんじゃけ、あんたらみな直せよとかいったら、もう莫大な影響になってくるので、そういうところは慎重にやりたいと思います。決して、議員さんの言ってることに水を差すわけじゃないので、次いいことがあれば取り入れていきたいと。

ただ、我々が思うほど簡単にはいかない。作木も赤字になってると聞いてるんですよ。三次市へ赤字の分だけ補助金をくれって今言ってるんです。だからあかんことになるんです、全部全部が。口で言うことはいいけど、やってみるとこうなると。それで、市長何でこんなところに税金使いよるんかってなるんですよ。それは困るので、ちょっと慎重にやっていきたいと。

一番いいのは、各団体ごとなんですね。責任をもってから電気を使う仕組みをつくってもらったほうが。どっちみち大量な電気は出て来ないと思ってます。そういうような水力とか太陽光とか使っていくのは、先ほど熊高議員もおっしゃってましたけど、キーワードになると思うので、しっかり考えていきたいと思っておりますので御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 最後に少し話をさせていただきたいと思えます。

先般、広島市でありました食料フォーラム、再生可能エネルギーで地

域をどう活性化させるかという講演会のほうに行ってまいりましたが、その中のパネルディスカッションで大学教授の先生がエネルギー政策は国の政策だという考えは違うと思う。地域が主体性を持って取り組みを行い、実勢を求めた上で政策支援を担うことが大切だという意見に私は感銘を受けました。また、夢を持って将来を展望することも大切だとも話されていました。

さらに先般行われた安芸高田市市民フォーラムにおいても、夢を持つこと、夢に向かうことの大切さについて話がありました。きょう質問させていただきました、商工業の振興であったり、再生可能エネルギーの活用、あるいは農業法人支援策ということを含めた農業振興策などについて、行政と議会と市民が連携して、持続可能な安芸高田市のために共通した夢を持ち、夢に向かっていく体制づくりを共通認識のもとで進んでいくことが今後大切なんだということを学んだわけでございます。

先ほど述べた食料フォーラムの中で耳にし感動を得た言葉が、「夢を語る、夢に日付を入れたら目的になる」ということがございました。このことが本市の将来像の実現に向けた重要なことだと思います。このことを私は本当に感銘して、夢を持ち、夢を実現するためには日付を入れて目的にするんだとこういった観点で取り組んで、これからのいろんな行政に取り組んでいただきたい。きょう一般質問はそういったことをさせていただいておるので、そういったことを思うんですが、最後に市長さんの見解をお伺いして、質問を終わらせていただきたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も全く同感でございます。今、電気を20年まで40円で買うとか、中電さんの電線を使うけ成り立つとかやっていますけど、もう最終的には移動するのもお金がかかると思うんですよ。移動すまあ思うとうちの電気はうちで使わないけんようになってきます。

それで、私が夢で言ってるのは、大根つくったら200円ですけど、マンゴーをつくってくれたら3,000円で売れるじゃないかと、こういう夢を見てるわけです。このように生かしていきたい。絶対こういう世界になると思います。

勝手に40円、38円じゃ言ってるけど、これ絶対崩れてくると思いますので、最終的には私らの大切なこのエネルギーを農とか生活につなげていきたいと。同感でございますので、一緒になって考えましょう。ありがとうございました。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

以上で秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、15時55分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時43分 休憩

午後 3時55分 再開



○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
2番 玉井直子さん。

○玉井議員 2番、無所属、玉井直子でございます。  
通告に基づき質問させていただきます。  
まず、少子化対策についてでございます。市長は、就任以来、安芸高田市独自の政策や事業を次々と発想され、その多くを実行に移され、多くの課題解決に取り組まれてこられました。その実行力には敬意を払っております。

26年度の施政方針でも述べられているように、子育て環境の充実については、24時間保育体制の充実のため、昨年度から開始した土曜日の終日保育を継続し、安心して子育てができる環境づくりを進め、若者の定住促進を図るとされております。

少子化は安芸高田市にとってとても重要な課題だと思っておりますが、これまで少子化対策で行われてきた施策とその効果を伺いたいと思っております。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の御質問にお答えいたします。「少子化対策について」の御質問でございます。

最初に、これまで行われてきた少子化対策とその効果についてのお尋ねでございます。少子化対策の範囲が広くて、事業全部、少子化対策です。狭義な意味での少子化対策ということでお答えをさせていただきたいと思っております。広義な意味だったら、教育委員会でやってる学習補助員なんかで取り組んでやってます。だけどそうじゃなしに、今子育て支援を中心にやってる云々を言わせてもらいますので、御了承していただきたいと思っております。

本市では、こんにちまでさまざまな子育て支援に係る施策を展開してまいりましたが、これらは「子どもを産み・育てやすい」子育て環境の整備につながるものと考えております。

平成22年度からは、「安芸高田市次世代育成支援行動計画」を基本としながら、子育て支援ガイドブックの配布、子育て支援ホームページの開設、一時預り・病後児預り施設の開設、結婚サポート事業の展開、子育て婚活住宅の分譲、公立保育所における土曜日終日保育の実施、中学3年生までの乳幼児等医療費の無料化、土師ダムのどごえ公園への大型遊具の設置など、さまざまな分野で、さまざまな年代を対象とした施策を展開してまいりました。

これらの施策は、子育て世帯の負担の軽減や、子どもを安心して生み育てる環境の向上につながっております。本市の少子化対策に一定の効果があつたものと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 24時間保育やファミリーサポートなど、さらなる子育て環境の充実に向けて、子育て世代の人たちに発信し、大いに利用してもらいたいと思います。時代はどんどん変化しているので、本当にどの施策が、どのサービスが、どのぐらい必要か、地域によっても違いがあると思いますし、調査してみることも大事ではないかと思いますが、市長の御意見を伺いたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 子育て事業というのは大事な事業なので、費用対効果等を検証して次の展開に結ぶことが大事なので、議員御指摘のように、効果の検証をこれからもしていきたいと思います。

ただ、定量的に把握しにくいところがございます。例えば、のどごえ公園で遊具を何ぼ使ったかというのはすぐにわかるんですけど、土曜日の終日保育がどのぐらいの効果があったかというのは、ちょっとまた難しいところがある。ただ、回数とかそういうものは把握できると思いますので、できる範囲の調査をしながら、次のステップにつなげていきたいとかように思います。貴重な御提言、ありがとうございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 とてもいい事業があると思うんですが、認知度が薄い面もあります。ホームページを見ないとわからないこともあるでしょうし、それから広報紙を見てわかることもあります。それを見ないとわからないって言われるお母様たちもいらっしゃいます。なので、PRもまだまだ大事ではないかと思います。そして、皆さんに知っていただいて使っていただければ、こんなにたくさんいい事業、施策がされていることは本当にいいことだと思いますので、ぜひPRをもう少し事あるごとにしていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

先日、地域の若いお母さん方と話す機会がありました。その場で子どもの出産の話がありました。内容は3人目を生むかどうか非常に悩んでいるとの切実な内容でありました。その中で大きな問題は保育料だったんです。3人目の保育料を考えると産むことをちゅうちょするという切羽詰まった話でした。

前回、私は保育料の3人目無料化について質問いたしました。ですが、無料化以外の方法でも魅力ある施策はできないか。金額ではなく、考えてもらっているということが、若者定住につながるのではないかと思います。

合併に伴う交付金もなくなり、財政的にも厳しいという状況はわかっておりますが、安芸高田市が子育てに優しいまちであるために、本当に

必要なのはどんなことか。このまちで育てたいと考えられるような施策の展開を伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の御質問にお答えをいたします。「このまちで育てたいと考えられるような施策の展開は」とのお尋ねでございます。

本市における新たな施策の展開についての御質問だと思いますが、本定例会に議案の上程をしておりますように、平成26年6月には、「安芸高田市こども発達支援センター」の開設を予定しております。この施設は、近年、増加傾向にある、心身の発達に課題のある児童及びその保護者にとって、身近で安心して相談できる窓口として開設するものであります。本市の児童福祉の大きな前進につながるものと考えておるところであります。

さらに、平成27年4月には、国の新たな「子ども・子育て支援制度」も始まる予定となっておりますので、本市におきましても、この新制度に則した、新たな施策の展開も検討してまいりたいと考えておりますので、答えになったかどうかわかりませんが、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 6月にできる「子ども発達支援センター」は、親御さんにとっては大変助かるものだと思います。悩まれてる方もたくさんいらっしゃいますし、相談されてる方もいらっしゃいます。それから来年2月に支援制度ができるのは、そのようなことがあれば楽しみだと思います。

私も3人の子どもを育ててきました。収入も少なく保育料が相当に負担に思い、保護者同士で保育料の軽減をまちに訴えたことがあります。そのときは軽減策を講じていただき、子育てに大変助かった思いがあります。しかし、当時とは違い、社会が不安定で大変なときだとは思っています。でも若い保護者の切実な子育ての問題を見過ごすことはできません。

ぜひとも、次年度において現状把握やさらなる施策の検討をお願いし、子育てに優しいまちづくりを目指してほしいと思います。それに市長さんの一言をお願いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も同感でございます。子育てしやすいまちづくり、これで若い人が住んでくれれば、これほどの効果はないと思っております。

まず、無料化とかお金でどうこういうのも手ですけど、その前に、本市がやります、子ども発達支援センター等がございますので、そこで十分聞きながら、またいろんなそういうものも含めて、いやちょっとこれ保育料が高いよとかいうことだと思いますので、総合的に解釈しながら、

次の展開を踏まえていきたいと。やっぱり、ちゃんと勉強をした上で確かなものにしていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

幸い、これ発達支援センターに多くのお母さん方が自分の悩みを言うてくると思うんですよ。それを謙虚に聞きながら、また次のステップは幼稚園をただにするのがええのか、子どもたちの送迎をただにするのがええのか、いろいろあると思います。足元に置かんように考えていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 ぜひ、それは足元に置かずに、すぐにでも行動に移していただきたいと思っております。

では、次の質問に移ります。

子育て婚活定住促進団地として分譲されている向ヶ丘団地、上甲立団地でございます。昨日も同僚議員の質問もありましたが、向ヶ丘団地にはあと残り1区画、上甲立には現在7区画がたてられております。

若者世帯が安く家をたてられるような設定で、安芸高田市ブランド住宅事業協同組合、こちらは市内の業者でつくられていて、安芸高田市で安心して長く暮らせる家づくり、安芸高田市ブランド住宅を建設されています。家づくりにかかわる全ての業者が地元業者で構成されていて、地元の活性化につながっていると思います。

これまでの現状と今後の対策を伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の御質問にお答えをいたします。子育て・婚活定住促進団地についての御質問でございます。

平成24年度より、向ヶ丘団地10区画・上甲立団地16区画を分譲しておりますが、現在までの分譲件数は、向ヶ丘団地9区画、上甲立団地7区画が分譲済みでございます。

今後の対策としましては、これまでに引き続いて「子育て・婚活定住促進団地購入補助金」や「子育て・婚活住宅新築等補助金」を活用し、若い世代の購入促進を図ってまいりたいと思います。また、市内外への周知をこれまで以上に図ってまいりたいと考えております。

ブランド住宅事業協同組合につきましては、平成24年に設立され、現在、賛助会員を含め市内事業者47社が加盟されておられます。組合設立以降、子育て・婚活定住促進団地の分譲促進を市と連携して行っているところでございます。組合が主体となって、広島市内で「定住相談会」の開催や、マスコミを活用したPR等行う中で、16区画中10区画を組合加盟事業者が住宅建築の受注をされておられます。

今後においても、地元事業者の活性化を図るため、ブランド住宅事業協同組合と連携をとり、若者定住対策を推進してまいりたいと考えてお

りますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 補助金の適用もあり、大変お得な団地だと思っております。向原のほうはあと1区画なんですけど、なかなか甲立のほうが出ておりません。何度も広告を出され努力はされておられますが、いま一度PRをしっかりとし、さらに団地が埋まるよう、商工会とも協力して地域活性化につながるブランド住宅事業協同組合とも頑張ってもらいたいと思っております。

市外からは2軒だけで、あとは市内から市内への移動だそうです。だから、補助金も市外からは幾ら、市内同士で幾らというふうになっておりますが、一律にしてもいいのではないかという考えもあります。ブランド住宅さんのほうもまだ始まったばかりの組合なので、一生懸命上に向いていかれてると思っておりますが、市が協力してくださっているの頑張っているというふうに言われています。まだまだお互いに助け合わなくてはいけないところがあると思っておりますので、建設課の方と話をしながら頑張ってもらいたいと思っております。市長さんのお考えをいま一度お聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員さん御指摘とおりでございまして、全部売りたいですね。できれば市外の方々が子どもをたくさん連れて入ってもらいたいというのが願望でございます。もっともっと市外、広島市とか三次とかそういうところに広告を出していきたいと思っております。

それから今まで買われた方がおられますので、その方との公平性を保つような形での支援をできるものはしていきたいと。工夫をしながら完売ができるようにしていきたいと思っております。

またこの住宅につきましては、さらにもう一歩進んで、住宅課のほうは今までは市の土地、市の住宅跡地とかでやってたんですけど、今度は民間の土地へもこういうことの展開をしております。いわゆる市道とか水道管とかそういう先行投資をすることによって有利な条件で安芸高田市に定住してもらおうということも考えてますので、よろしく願いしたいと思っております。しっかり職員は頑張ってますので、ほめてやってください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 私たちも市とそれからブランド住宅さんとか市民の皆様の間に入って、本当にこんなにかいことがあるよというのを話しいかなくてはいけない、PRしていかなくてはいけないと思っております。

そして最後の質問をいたします。

年々ふえている空き家の活用については、26年度の施政方針で「空き

家の活用」に力を入れておられます。専門スタッフを置き、空き家マップ作成、空き家の実態調査、空き家の活用促進を進められるとされております。

空き家を求めてこられる方と、持ち主と、行政と、業者などとの連携についてどのように考えておられますか。お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の御質問にお答えいたします。空き家の活用についての御質問でございます。

空き家の有効活用につきましては、平成17年度より「空き家バンク」を開設しているところでございます。これまでの「空き家バンク」は、空き家を売りたい方や、貸したい方が市に來られて、その空き家を行政が市のホームページに載せ、利用したい方へ情報提供している政策でございました。

今後の空き家対策につきましては、空き家の調査を徹底的に早急に行い、その所有者に対して「空き家バンク」への登録促進を行うことにより、空き家の有効活用を図ってまいりたいと考えております。来年度から、「空き家専門スタッフ」を配置することにより、空き家の実態調査、空き家所有者に対しての活用の促進、並びに利用者に対しては空き家の紹介を重点的に行ってまいります。

不動産業者に対しまして、今年度から「空き家バンクの相談等に関する協定」を締結したところでございます。空き家に関する相談等については、無料で派遣をしていただけますので、今後とも連携を図ってまいりたいと考えております。

ごたごた申しましたけど、今までは受け身の空き家対策。安芸高田市が言うて來られた、市民の方々このたびは15軒ですか、そのことについての紹介をしてました。成果はあったと思いますけど、今後は攻めの空き家対策。2,300軒ございますけど、これを徹底的に調査しようと思っております。その家が売りたいのか、貸したいのか、売りにたくないのか、貸すならどういう条件なのかということ徹底的に調査して、その空き家に少しでも多くの方々に住んでもらいたい。定住対策ですね、これはたくさんあると思います。私、これ非常に効果があると思ってるんですよ。

先般、54号線が開通しました。こっちに來たい方が非常におられます。芸備線もあります。それからサッカーとかレオリックとかというようなスポーツも盛んでございます。毛利元就の歴史もございまして。安芸高田市は非常に知名度が高くなってるんですけど、その知名度ということもつながるんじゃないかと思っておりますので、今を利用しないと一遇のチャンスと捉えて、最重点事項としてやろうとしておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

どうということになるかわかりませんが、広島市の方々も息子はもう

東京のほうへ行って帰ってきやせんし、自分も田舎へ行って、自分のつくった花とか自分のつくったキュウリを食べてみたいと、大きな百姓じやなしに、こういうことがいっぱいあります。私は非常に魅力があると思いますので、市長が大きなほら吹いたとなったら困るので、効果が出たらまた説明しますが、多分大きな効果が出ることを期待してこういうことを頑張ろうと思いますので、楽しみにしてもらいたいと思います。

今まで行政がやったことのないことです、これ、2,300軒も調査するっていうことは、どこのまちもやってません。県内でも多分初めての事業になると思いますけど、こういうことをやることによって住んでもらうということ、うちの財政を非常に助けるし、物を買ってもらうことによって活性化にもつながると思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 専門スタッフを1名置かれるというふうに言われましたが、この2,300軒をその方がされるのは大変なことだと思います。

やはり工務店なり不動産業者さんなりとうまくタッグを組んで、そして利用っていったらちょっと言葉が違いかもしれませんが、お互いに利用し合って、助け合って、その空き家をしっかりと探していくというか、どういうふうな使い方ができるか、見ていってもらったらいいんじゃないかと思いますが。

先日、空き家を探して来られた方が不動産屋さんに行かれて、ちょっと探して来てというふうに言われたら、工務店の方は直に本人が行かないと教えられないんですよと言われたので諦められたそうなんです。その来られた方が。なので、やはりもう少し開かれた、わかりやすい専門スタッフさんを使って、早くそれを処理してくほうがいいのではないかと思います、どうでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のとおりでございます。専門スタッフに限らず、非常勤特別職の人、わかった人、支所長おりますけど支所の有効活用、支所にノルマを課せてでもしっかりやっていきたいと思っております。

これ、総力であげていくことによって市の活性化とつながるわけでございますので、これは足元に置かず。

それで今予算承認してもらいますけど、これは追加があり得ると、追加するときのほうが、これは頑張ってるんだと理解してもらいたいと思います。予算が1人分とか2人分とかになってますので、これは少ないじゃないかと、私も少ないと思っておりますので、それをちゃんと倍増にしていけることを最優先にしていきたいと思っております。また、皆さん方に補正という形で組んでいきたいと思っております。できれば夏ぐらいまでに全部やるようなつもりで頑張っていきたいと思っておりますので御理解をもらいた

いと思います。

不動産業者とかそういう方も今度は売っていくとか、そういうときにはしっかりと活用していかないけんと。これも不動産業者にとっても活性化になると思うんですよ。今売ろうと思っても、どの家を売っていいかわからんと。売ってくれって言いよるんか、要らんことしてくれるなと言うかもわからんですね。これはわしが直接売るといふかもわからんし。このようなことは全然わからんですよ。

私のところにも上根バイパスができれば、2件ぐらいあったんですよ。空きがないかって。空き家は2,300軒あるんだけど、貸していいのかどうか聞いてないというて答えなければいけない。さっきもそうですね。こんなことでやっぱり生ぬるいと思いますので、徹底してこういうことをやってみたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 空き家は宝と思い、厳しい自然を逆手にとって、魅力のあるものにしていってほしいと願います、これで私の質問を終わらせていただきます。

○塚本議長 以上で玉井直子さんの質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、明日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時23分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員